

平成27年度 西東京市補助金・負担金の概況

平成28年12月



西東京市

目 次

企画部	企画政策課／秘書広報課／情報推進課・・・・・・・・・・・・・・・・	1	ページ
総務部	総務法規課／管財課／職員課／契約課・・・・・・・・・・・・・・・・	3	ページ
危機管理室	・・・・・・・・・・・・・・・・	5	ページ
市民部	市民課／保険年金課／市民税課／資産税課・・・・・・・・	7	ページ
健康福祉部	生活福祉課／高齢者支援課／障害福祉課／健康課・・・・・・・・	13	ページ
子育て支援部	子育て支援課／保育課／児童青少年課・・・・・・・・	21	ページ
生活文化スポーツ部	文化振興課／スポーツ振興課／産業振興課／協働コミュニティ課・・・・・・・・	27	ページ
みどり環境部	みどり公園課／環境保全課／ごみ減量推進課・・・・・・・・	33	ページ
都市整備部	都市計画課／用地課／道路建設課／道路管理課／下水道課・・・・・・・・	35	ページ
教育部	教育企画課／学校運営課／教育指導課／教育支援課／社会教育課／公民館／図書館・・・・・・・・	40	ページ
議会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	53	ページ
選挙管理委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	55	ページ
会計課	・・・・・・・・・・・・・・・・	56	ページ
監査委員事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	56	ページ
農業委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	57	ページ
公平委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	57	ページ

◆本資料に掲載した各事業に関するご質問等は、直接、各所管課にお問い合わせください。 西東京市役所042-464-1311（代表）

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1	多摩六都科学館組合負担金	多摩北部地域（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市）住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。		○	1団体	多摩六都科学館組合同約	101,899,000	0	0	0	101,899,000	企画部 企画政策課
2	多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市）における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。		○	1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	3,407,000	0	0	0	3,407,000	企画部 企画政策課
3	四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行う。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部 1市 40,000円		○	1団体	四市行政連絡協議会規約	40,000	0	0	0	40,000	企画部 企画政策課
4	多摩北部広域子ども体験塾負担金	子どもに高度で大規模な感動体験を提供する。	圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)と多摩六都科学館が連携して圏域内の小学生を対象に様々な体験をしてもらう。	事業規模1,200万円 東京都市長会から8/10補助 残りを圏域5市が各市の児童数に応じて負担してもらう。		○	1団体	多摩北部広域子ども体験塾実行委員会規約	303,425	0	0	0	303,425	企画部 企画政策課
5	全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金705,000円 1人口15万人～20万人の均等割額 50,000円 2人口区分割額 655,000円		○	1団体	全国市長会会則	705,000	0	0	0	705,000	企画部 秘書広報課
6	全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し、各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金40,000円		○	1団体	全国市長会関東支部規則	40,000	0	0	0	40,000	企画部 秘書広報課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
7	東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	分担金3,007,000円 1一般分担金（第1期分1,339,000円） 2一般分担金及び軽自動車税取扱分担金（第2期分1,668,000円）		○	1団体	東京都市長会会則	3,007,000	0	0	0	3,007,000	企画部 秘書広報課
8	各種研究会及び臨時負担金	市長及び副市長が出席する会議等の参加費	全国の市長及び副市長の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	1全国都市問題会議参加費20,000円（10,000円×2名） 2東京都市長会議及び意見交換会参加費10,000円（5,000円×2名） 3東京都市区長会総会及び意見交換会参加費10,000円（5,000円×2名） 4第50回全国史跡整備市町村協議会大会参加費10,000円（5,000円×2名）		○	3団体	全国市長会会則 東京都市長会会則 東京都市区長会会則 第50回全国史跡整備市町村協議会大会開催要項	50,000	0	0	0	50,000	企画部 秘書広報課
9	日本広報協会負担金	国、地方自治体その他公共の利益に資することを目的として設置された団体、組織等が、その活動の基盤となる情報発信、情報収集、コミュニケーション等をより効果的・効率的に行うための広報・広聴活動を支援し、向上を図ることを目的としている。	日本広報協会の主な事業 1. 広報・広聴活動に関する調査・分析・研究とその公表及び公開に関する事業 2. 団体、組織等の要員の能力開発に関する事業 3. 広報・広聴活動の企画・立案・実施を支援する事業 4. 広報・広聴活動に関する評価・顕彰事業	人口10万人以上の市42,000円		○	1団体	公益社団法人 日本広報協会	42,000	0	0	0	42,000	企画部 秘書広報課
10	地方公共団体情報システム機構負担金	地方公共団体に対して情報システムに関する支援を行い、もって地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進を図る。	地方公共団体情報システム機構の運営に係る負担金	市及び特別区人口10万人以上20万人未満（180,000円）		○	1団体	地方公共団体情報システム機構定款	180,000	0	0	0	180,000	企画部 情報推進課
11	東京電子自治体共同運営負担金	都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上並びに行政運営の高度化及び効率化を図る。	情報セキュリティ委員会の専門員報酬、技術評価及び調査等委託、その他共同運営に必要な事項	電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部負担		○	1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約 平成26年度負担金取扱要領	277,000	0	0	0	277,000	企画部 情報推進課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
12	社会保障・税番号制度 中間サーバプラットフォーム負担金	地方公共団体において整備が必要な中間サーバについて、自治体中間サーバプラットフォームを活用し整備を図る。	自治体中間サーバプラットフォームASPサービス利用に係る負担金	市及び特別区人口30万人未満（7,091,000円）		○	1団体	地方公共団体情報システム機構定款	7,091,000	0	0	0	7,091,000	企画部 情報推進課
13	電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上を図る。	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費	○		8人	研修会受講料	549,320	0	0	0	549,320	企画部 情報推進課
14	東京市町村総合事務組合負担金（管理分）	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	自治会館の管理運営等を行う同団体に負担金を支出する。			○	1団体	東京市町村総合事務組合規約	3,118,000	0	0	0	3,118,000	総務部 総務法規課
15	東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議等を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務に関する協議会	2,000円×5人		○	1団体	東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	8,000	0	0	0	8,000	総務部 総務法規課
16	固定資産評価審査委員会運営研修会負担金	委員及び事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産税制度等に関する研修	2,000円×5人		○	1団体	財団法人資産評価システム研究センター研修計画	8,000	0	0	0	8,000	総務部 総務法規課
17	東京都市統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	確実な統計資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る同団体に負担金を支出する。			○	1団体	東京都市統計協議会会則	8,000	0	0	0	8,000	総務部 総務法規課
18	防火管理研究会負担金（田無庁舎）	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡協調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所が負担するもの。月額500円×12月		○	1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 管財課
19	防火管理研究会負担金（保谷庁舎）	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡協調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所が負担するもの。月額500円×12月		○	1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 管財課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
20	安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研鑽と親睦を図る。	1交通安全対策に関する調査研究事項 2安全運転管理者等の教養、研修事項 3関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4会員相互の親睦に関する事項 5その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所が9,800円の負担をするもの。		○	1団体	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800	0	0	0	9,800	総務部 管財課
21	安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。	正・副安全運転管理者を対象とした講習会を実施	講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,200円、副安全運転管理者1名につき2,800円を負担するもの。		○	1団体	道路交通法第108条の2第1項第1号	28,500	0	0	0	28,500	総務部 管財課
22	東京市町村総合事務組合負担金（研修分）	職員の能力開発・向上・育成のための職員研修費用の負担	東京市町村職員研修所が行う職員研修事業に対して負担金を支出する。	職員割5,793千円 均等割1,155千円		○	1団体	・東京市町村総合事務組合規約 ・西東京市職員研修規則	6,780,000	0	0	0	6,780,000	総務部 職員課
23	通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する。	通信教育の修了者に対して受講料の一部を助成する。	受講料の5割	○		受講者21人 修了者11人	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	180,945	0	0	0	180,945	総務部 職員課
24	各種研修負担金	各種研修負担金、自主研修グループ助成金	各種研修及び研究等の経費を助成する。	各種研修、自主研究1,321千円を限度	○	○	各種研修負担金74件 第4ブロック共同研修負担金1件 自主研究1件	西東京市職員研修規則 自主研究グループ助成要綱	1,119,669	0	0	0	1,119,669	総務部 職員課
25	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	16,500円×960人 (一般会計のみ)		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金要綱	12,917,193	0	0	0	12,917,193	総務部 職員課
26	東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会教育指導課職員の互助会事業の運営を助成する。	都から派遣されている教育指導課職員2人分の交付金	給料月額×1.3/1000×3		○	1団体	職員派遣に関する協定	43,992	0	0	0	43,992	総務部 職員課
27	東京都人材支援事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する。	都から派遣されている職員3人分（教育指導課2人分を含む）の交付金	費用負担対象事業の執行実績×西東京市の在籍会員数÷当該事業の利用可能会員数		○	1団体	職員派遣に関する協定	12,567	0	0	0	12,567	総務部 職員課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
28	電子調達情報提供負担金	電子調達システムを使用し、契約事務及び検査事務の円滑な執行を行うため。	都内区市町村等が共同で東京電子自治体共同運営協議会を運営し、電子調達システムの利用を行っており、本システムを使用して電子による入札参加資格審査、入札を実施している。	電子調達サービスの利用に伴う負担金 【経営事項審査データ取得に係る負担金】54,011円 【CORINSデータ利用に係る負担金】7,595円		○	1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約及び平成25年度負担金取扱要領	61,606	0	0	0	61,606	総務部 契約課
29	防犯協会補助金	地域における犯罪及び少年非行の防止等、明るい住み良い街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	各種犯罪防止及び少年非行の防止のための広報活動・街頭活動（キャンペーン）・防犯パトロール活動をする。	防犯講演会、地区防犯座談会、駅頭防犯キャンペーン、非行防止少年野球大会、広報車による巡回広報など、各種防犯活動に必要な経費について補助する。		○	1団体	西東京市防犯協会補助金交付要綱	1,310,000	0	0	0	1,310,000	危機管理室
30	防犯市民団体助成金	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進することを目的とする。	市内の防犯パトロールや声かけ運動などに必要な防犯活動資器材・施設使用料・印刷製本費・物品の購入経費・講演会等の講師に対する謝礼の一部を補助する。	各団体が購入した防犯活動資器材等の費用の2分の1以内、1団体上限20万円		○	15団体	西東京市防犯活動団体補助金交付要綱	350,204	0	0	0	350,204	危機管理室
31	消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額		○	1団体	消防事務委託に関する規約	2,088,072,000	0	0	0	2,088,072,000	危機管理室
32	東京都消防協会幹部視察調査研修会負担金	東京都消防協会が事業計画に従い実施する、消防に関する調査研究及び教養・訓練事業に対する負担	他都市消防団との意見交換及び効果的な消防団運営に関する幹部研修実施に伴う費用を負担する。	市負担金 100,000円		○	1団体	一般社団法人東京都消防協会定款及び事業計画	100,000	0	0	0	100,000	危機管理室

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
33	三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び議会議長をもって組織している。	会員市均等負担5,000円		○	1団体	東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000	0	0	0	5,000	危機管理室
34	西東京防火防災協会補助金	西東京防火防災協会が実施する防火防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火防災協会の主催又は他の団体等との共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助 475,000円		○	1団体	西東京防火防災協会補助金交付要綱	475,000	0	0	0	475,000	危機管理室
35	消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+12,000円× 227名 分団運営費 450,000円×12個分団		○	13団体	西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,474,000	0	0	0	8,474,000	危機管理室
36	消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	団員への公務災害補償制度、退職報償金制度等に係る負担金	損害補償費負担金 1,151,388円 退職報償金負担金 4,684,800円 消防事務費負担金 687,789円		○	1団体	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,523,977	0	0	0	6,523,977	危機管理室
37	東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	各団均等割+定員数割+世帯数割 125,100円		○	1団体	一般社団法人東京都消防協会定款	125,100	0	0	0	125,100	危機管理室
38	三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動を強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	各団均等割+人員割		○	1団体	東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000	0	0	0	124,000	危機管理室

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
39	北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	各団均等割160,000円		○	1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000	0	0	0	160,000	危機管理室
40	北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	各団均等割50,000円		○	1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	危機管理室
41	消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることにともない増加した水道施設の設置及び管理に要する費用につき、協議により相当額を補償し、消防活動に必要な最低限の消防水利の充足に努める。	消火栓の設置、維持管理等の費用を負担する。	設置費 667,416円 管理費 15,619,640円		○	1団体	消防法、水道法、地方公営企業法施行令	16,287,056	0	0	0	16,287,056	危機管理室
42	震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の生活用水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	毎年予算の範囲内 1件3,300円		○	188件	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	620,400	0	0	0	620,400	危機管理室
43	防災市民組織助成金	地域における防災活動の促進を図るため、自主的に設立された防災市民組織に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助する。	防災市民組織の防災資器材等購入経費について交付する。	購入経費の1/2の額（上限20万円）。ただし、申請額が予算額を上回った場合は、補助額を調整する。		○	30団体	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	2,488,778	0	0	0	2,488,778	危機管理室
44	管理費及び修繕積立負担金	ひばりヶ丘駅前出張所の施設の管理に要する経費に充てる。	敷地、全体共用部分等の通常の管理に要する経費（管理費）及び特別の管理に要する経費（修繕積立金）に充当			○	1団体	建物の区分所有等に関する法律及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律並びにマンションの建替えの円滑化等に関する法律	1,001,598	0	0	0	1,001,598	市民部 市民課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
45	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	戸籍・住民基本台帳制度の運用に係る意見交換及び職員対象の初級・中級研修会等の開催			○	1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	6,000	0	0	0	6,000	市民部 市民課
46	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍並びに住民基本台帳事務について研究協議し、適確な事務処理及び能率化を図る。	各ケースの研究及び研究会の開催			○	1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000	0	0	0	2,000	市民部 市民課
47	社会保障・税番号制度個人番号カード等関係事務交付金	通知カード及び個人番号カードの交付等に係る事務を地方公共団体情報システム機構に委託し、事務処理の効率化を図る。	・通知カード、交付申請書の用紙及びこれらに関連する印刷物の作成及び発送 ・通知カードの作成及び発送等に関する状況の管理 ・交付申請書及び再交付申請書の受付及び保存 ・個人番号カードの作成 ・個人番号カード交付通知書の作成 ・電話による個人番号カードを紛失した旨の届出の受付 ・個人番号カードの作成及び運用に関する状況の管理 ・通知カード及び個人番号カードに係る住民からの問合せへの対応			○	1団体	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令	54,825,000	54,825,000	0	0	0	市民部 市民課
48	全国都市国保主管課長研究協議会負担金	全国の都市の国民健康保険主管課長が一堂に会し、事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国民健康保険事業の発展に資する。	全国都市国保主管課長研究協議会	参加者負担金		○	1団体 (国民健康保険中央会)	全国都市国保主管課長研究協議会開催要領	4,000	0	0	0	4,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
49	職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成			○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例	265,513	0	0	0	265,513	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
50	東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担	東京都全市区町村で連合会運営費を負担する。			○	1団体	国民健康保険法	3,104,607	0	0	0	3,104,607	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
51	特別徴収経由事務負担金	保険料を年金から特別徴収する。	保険料を年金から特別徴収するための事務経費負担金			○	1団体	国民健康保険法	7,402	0	0	0	7,402	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
52	療養給付負担金（一般被保険者療養給付費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	10,929,583,444	2,241,293,970	733,401,144	3,772,932,048	4,181,956,282	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
53	療養給付負担金（退職被保険者等療養給付費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	467,406,006	0	0	365,871,669	101,534,337	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
54	療養費負担金（一般被保険者療養費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	225,891,123	46,317,443	13,040,666	73,388,461	93,144,553	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
55	療養費負担金（退職被保険者等療養費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	8,080,440	0	0	6,325,051	1,755,389	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
56	高額療養費（一般被保険者）	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	1,397,820,886	286,613,694	93,797,119	446,429,863	570,980,210	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
57	高額療養費（退職被保険者等）	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	83,663,500	0	0	65,488,505	18,174,995	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
58	高額介護合算療養費（一般被保険者）	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者世帯の年間の一部負担及び介護を合算した額が限度額を超えた場合、超えた額を按分し被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	1,451,618	297,645	97,407	463,612	592,954	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
59	高額介護合算療養費 (退職被保険者等)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者世帯の年間の一部負担及び介護を合算した額が限度額を超えた場合、超えた額を按分し被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	163,781	0	0	128,201	35,580	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計	
60	出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する。	被保険者が出産（死産・流産）した場合、請求により保険給付として支給する。	1人404,000円。 産科医療補償制度加入 分娩機関16,000円加算			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	88,623,830	0	0	0	88,623,830	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
61	葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人からの申請により保険給付として支給する。	1人50,000円		○	274人	国民健康保険法	13,700,000	0	0	0	13,700,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計	
62	結核・精神医療給付金 (一般被保険者)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	16,943,993	0	16,943,993	0	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計	
63	結核・精神医療給付金 (退職被保険者等)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	548,274	0	548,274	0	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計	
64	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金 後期高齢者医療保険者に交付			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	2,719,151,074	999,985,252	214,178,000	514,424,572	990,563,250	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計	
65	後期高齢者関係事務費 拠出金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金 後期高齢者医療保険者に交付する事務経費			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	181,615	0	0	0	181,615	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計	
66	前期高齢者納付金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金 前期高齢者の加入割合が高い保険者に交付			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	1,660,681	338,130	80,032	0	1,242,519	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計	

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
67	前期高齢者関係事務費 提出金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金 前期高齢者の加入割合が高い 保険者に交付する事務経費			○	1団体	高齢者の医療の確保に 関する法律	186,804	0	0	0	186,804	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
68	老人保健事務費提出金	老人保健制度の長期安定を図り 長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金 全国の保険者及び国等の提出金 をもとに運営			○	1団体	国民健康保険法	98,537	0	0	0	98,537	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
69	介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り 長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金 全国の保険者及び国等の納付金 をもとに運営			○	1団体	国民健康保険法	1,111,170,076	379,632,424	86,855,000	4,137,068	640,545,584	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
70	高額医療費共同事業医療費 提出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、 高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の 補助により運営			○	1団体	国民健康保険法	443,476,549	110,869,137	110,869,137	221,738,275	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
71	保険財政共同安定化事業 提出金	都道府県内の市町村国保の 保険料の平準化、財政の安定化 を図るため、30万円超の医療費 について、市町村国保の提出 による共同事業制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都国民健康保険団体連合会が 事業主体となり運営			○	1団体	国民健康保険法	4,594,064,707	0	0	4,594,064,707	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
72	その他の共同事業提出金 経費	医療技術の高度化や医療給付体制の 整備充実に伴ない、高額な医療費の 影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の 補助により運営			○	1団体	国民健康保険法	3,591	0	0	0	3,591	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
73	特定健康診査・特定保健指導 国保連負担金	東京都国保連合会が行う特定健康 診査・特定保健指導に関する事務に 要する費用を会員が負担する。	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者の補助により 運営			○	1団体	高齢者の医療の確保に 関する法律	3,382,524	0	0	0	3,382,524	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
74	保養所宿泊助成費	被保険者の健康の保持増進を図る ことを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し 一定額を市が補助する。	大人（13歳以上）1泊 3,000円、子供（3～12歳） 1泊2,000円	○		720人（延べ利用者数）	国民健康保険法	2,695,000	0	0	0	2,695,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
75	特別徴収経由事務負担金	後期高齢者医療保険料特別徴収に係る 経由事務経費を負担する。	年金保険者と市区町村間の年金 天引きに係るデータの授受が円滑 に行われるよう国保中央会・国保連 合会がデータの分割・集約を行う。 この経由事務経費を市が負担する。	1件2円90銭（介護保険及び 国民健康保険との按分）		○	1団体	保険料等の特別徴収に係る 経由事務負担金規程（東京都 国民健康保険団体連合会）	23,619	0	0	0	23,619	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
76	葬祭費	被保険者が死亡したときに、当該被保険者の葬祭を行なったものに対し、葬祭費の一部を助成することにより当該被保険者の属する世帯の福祉の向上を図ることを目的とする。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人からの申請により保険給付として支給する。	1人50,000円	○		1,083人	西東京市後期高齢者医療に関する条例 西東京市後期高齢者医療葬祭費助成事業実施要綱	54,150,000	0	0	54,150,000	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
77	療養給付費負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	病気等で医療機関にかかった費用額のうち、自己負担を除く医療費についての負担金		○		1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	1,295,569,158	0	0	0	1,295,569,158	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
78	保険料等負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	各市区町村が被保険者から徴収する保険料に係る負担金		○		1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	2,032,691,422	0	0	2,032,691,422	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
79	保険基盤安定負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	低所得者等に対する保険料軽減措置に係る負担金	都負担分3/4 市負担分1/4 都支出金は一般会計歳入	○		1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	298,539,392	0	223,904,544	0	74,634,848	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
80	広域連合事務費負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	広域連合の運営に必要な事務費等に係る負担金		○		1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	62,071,985	0	0	0	62,071,985	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
81	保険料軽減措置負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	保険料軽減措置に係る負担金		○		1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	131,357,460	0	0	0	131,357,460	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
82	前年度保険料等負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	各市区町村が被保険者から徴収する保険料に係る負担金（前年度精算分）		○		1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	14,954,007	0	0	0	14,954,007	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
83	保養所宿泊助成費	西東京市が契約する保養施設を西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定する被保険者の利用に供することにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する。	1人1泊3,000円	○		610人（延べ利用者数）	西東京市後期高齢者医療保険保養施設利用補助要綱	2,307,000	0	0	2,307,000	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
84	東京税務協会負担金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度の調査研究 ・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷物の頒布 ・納税思想の普及宣伝 ・国、都及び区市町村の税財政制度運営に関する業務の協力	東京都及び区市町村が負担する同協会の分担金を市町村が均等割額と税収割額によりその6分の1を負担する。	○		1団体	公益財団法人 東京税務協会「寄付行為第3章第5条第3号」	69,800	0	0	0	69,800	市民部 市民税課
85	地方税電子化協議会負担金	地方税の電子化を推進することにより、納税者の利便性の向上を図るとともに地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする。	・エルタックス（地方税ポータルシステム） ・国税連携（確定申告データを電子データとして市町村に送信） ・年金特徴の經由機関連務	・エルタックス会費231,000円 電子申告等関係費負担金2,070,000円 次期更改費144,000円 ・国税連携関係費527,000円 ・經由機関連務分担金468,000円 ・扶養親族等申告書刷成費等負担金10,877円	○		1団体	一般社団法人 地方税電子化協議会「会費及び負担金規則」	3,450,877	0	0	0	3,450,877	市民部 市民税課
86	資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究等を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする。	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・評価の均衡化・適正化推進事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為 90,000円	○		1団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規程	90,000	0	0	0	90,000	市民部 資産税課
87	社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費に関する経費を補助	西東京市社会を明るくする運動補助金交付要綱に基づく事業費の補助 事業費 48,000円（上限額）	○		1団体	西東京市社会を明るくする運動助成金交付要綱	48,000	0	0	0	48,000	健康福祉部 生活福祉課
88	全国民生委員児童委員連合会負担金	本連合会の活動費用を負担することにより、民生委員又は区市民生委員児童委員協議会の運営の支援の促進を図る。	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。	700円×民生委員定員数（当該年度4月1日現在）	○		1団体	全国民生委員児童委員連合会評議会において負担額を決定した。	93,800	0	0	0	93,800	健康福祉部 生活福祉課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
89	東京都民生児童委員連 合会負担金	本連合会の活動費用を負担することにより、民生委員又は区市民生委員児童委員協議会の運営の支援の促進を図る。	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。	5,400円×民生委員現員数（当該年度4月1日現在及び当該年度新任者数）		○	1団体	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定した。	761,400	0	0	0	761,400	健康福祉部 生活福祉課
90	民生委員児童委員協議 会補助金	本協議会の事業の運営に要する経費を補助することにより、同協議会の円滑な運営を図り、もって本市の地域福祉の推進に資することを目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱に基づく本協議会の運営に要する経費の補助 (補助基準額) 協議会運営事業費 506,000円 地区協議会活動事業費 1,180,000円 部会等活動事業費 140,000円		○	1団体	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱	1,826,000	0	0	0	1,826,000	健康福祉部 生活福祉課
91	北多摩地区保護観察協 会負担金	本協会の経費を負担することにより、北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金に寄与するため。	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。	管内の市の負担額 当該年度の前年の10月1日現在の人口（外国人登録を除く。）に7円を乗じた額		○	1団体	北多摩地区17市の市長会にて負担額を決定した。	1,363,992	0	0	0	1,363,992	健康福祉部 生活福祉課
92	北多摩北地区保護司会 西東京分区補助金	本団体に補助金を交付することにより保護司の使命達成に資する事業及び活動を推進し、もって地域の犯罪・非行の予防に資する。	同会の研修費、広報費、事務費に関する経費	北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱に基づく補助 (補助基準額) 事務費 85,000円 事業費 275,000円		○	1団体	北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱	324,000	0	0	0	324,000	健康福祉部 生活福祉課
93	地域社会福祉協議会運 営費補助金	社会福祉協議会の運営に要する経費の一部を補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業、チャーターキャブ運行事業等	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助金交付要綱に基づく社会福祉協議会運営事業費その他個別の事業に要する経費の補助		○	1団体	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	181,145,000	0	3,400,000	0	177,745,000	健康福祉部 生活福祉課
94	シルバー人材センター 運営費補助金	シルバー人材センターの運営に要する経費の一部を補助することにより、健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供し、もって高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営事業（職員の任用、管理運営業務）、就業機会拡大支援事業	公益社団法人西東京市シルバー人材センターに対する運営費等補助金交付要綱に基づく運営費（人件費等）及び公益目的事業費の補助		○	1団体	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱 公益社団法人西東京市シルバー人材センター運営費等補助金交付要綱	44,454,812	0	0	0	44,454,812	健康福祉部 生活福祉課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
95	全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会に対し、賛助会員負担金を支出する。	この協会の会費を負担することにより区市シルバー人材センターの円滑な運営及び健全な発展を図り、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。	区市町村が本協会の賛助会員となっており、その会費を負担する。 会費 年5万円		○	1団体	社団法人全国シルバー人材センター事業協会 会費規程	50,000	0	0	0	50,000	健康福祉部 生活福祉課
96	評価受審費補助金（社会福祉総務費）	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者（都が定めた評価実施対象サービス）が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者が都の認証評価機関による第三者評価を受審した際の受審費の補助をする。 1サービス上限15万円。 ただし、認知症高齢者グループホームは上限60万円		○	34事業所	・社会福祉法第78条（福祉サービス提供事業者の努力義務） ・西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	8,461,000	0	4,412,000	0	4,049,000	健康福祉部 生活福祉課
97	臨時福祉給付金	平成26年4月からの消費税率引き上げの影響を踏まえ、暫定的・臨時的な措置として低所得の住民に対し「臨時福祉給付金」を支給する。	平成27年1月1日現在、西東京市に住民登録があり、市民税（均等割）が課税されていない者。ただし、市民税（均等割）が課税されている者の扶養等、生活保護の被保護者等を除く、対象と思われる方に申請書送付・申請受付・審査・口座振込にて支給する。	消費税率引き上げによる食費支出額増加分の平成27年10月から平成28年9月までの1年分として、対象者一人あたり6,000円を支給する。	○		26,152人	西東京市臨時福祉給付金支給事業実施要綱	156,912,000	156,912,000	0	0	0	健康福祉部 生活福祉課
98	後見等報酬助成費	後見等報酬費用の負担が困難な者に対し、後見人等に支払う報酬相当額を助成することにより、成年後見制度の推進を図り、もって判断能力が低下した者の権利を擁護する。	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱に基づき、市長申立てにより成年被後見人、被保佐人又は被補助人となった者が、生活保護法（昭和25年法律第144号）に規定する被保護者、後見等報酬費用を支払うことにより生活保護法による保護の基準を下回る者に後見等報酬費用を助成する。	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱に基づく生活保護基準を上限とした報酬相当額の助成	○		8人	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱	1,999,560	0	444,000	0	1,555,560	健康福祉部 生活福祉課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
99	生活協力員家賃補助金	シルバービアの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバービアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分	○		4人	シルバービア生活援助員等設置要綱	4,546,140	0	0	0	4,546,140	健康福祉部 高齢者支援課
100	生活協力員研修費負担金	シルバービアの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合必要な負担金を補助する。	11,000円×3人	○		3人	シルバービア生活援助員等設置要綱	33,000	0	27,500	0	5,500	健康福祉部 高齢者支援課
101	住宅改修理由書作成業務助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の手続業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	1件2,000円		○	延べ24件	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	48,000	0	0	0	48,000	健康福祉部 高齢者支援課
102	老人クラブ運営費補助金	市内の高齢者クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。 ※本市では、老人福祉法に基づく老人クラブを「高齢者クラブ」という名称で活動しています。	60歳以上の西東京市民が30名以上集まった団体で「社会奉仕活動」、「健康を進める活動」、「生きがいを高める活動」3つの活動すべてを年間通し計画的に実施していることが条件で補助金を交付する。	単位クラブの人数区分による額×月及び月額@100円×月×加入会員数		○	44団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	16,035,400	0	8,307,000	0	7,728,400	健康福祉部 高齢者支援課
103	老人クラブ連合会運営費補助金	市内の高齢者クラブ連合会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	単位クラブで結成し運営。「社会奉仕活動」、「健康を進める活動」、「生きがいを高める活動」への取り組み等に対して補助金を交付する。	年200万円		○	1団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000	0	227,000	0	1,773,000	健康福祉部 高齢者支援課
104	老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進、健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る。	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。			○	6件	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	78,577,898	0	0	0	78,577,898	健康福祉部 高齢者支援課
105	老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もって医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。			○	2件	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	2,842,608	0	0	0	2,842,608	健康福祉部 高齢者支援課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
106	介護保険利用者負担軽減（国制度・社会福祉法人等）	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の2分の1を助成		○	4団体 (5人)	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	32,860	0	17,000	0	15,860	健康福祉部 高齢者支援課
107	介護保険利用者負担軽減（都制度・介護サービス提供事業者）	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該介護サービス提供事業者に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の2分の1を助成		○	3団体 (5人)	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	25,495	0	12,000	0	13,495	健康福祉部 高齢者支援課
108	介護保険利用者負担軽減（市制度）	低所得者で生計困難な人の訪問看護のサービス利用料を軽減し、医療的なケアが必要で在宅療養生活を送る高齢者を支援する。	生計困難な低所得者が訪問看護を利用した場合、自己負担額を軽減するため、費用の一部を助成する。	介護保険の訪問看護を利用した場合、自己負担額の4分の1を補助	○		29人	西東京市介護保険訪問看護利用者負担軽減補助金交付要綱	133,012	0	0	0	133,012	健康福祉部 高齢者支援課
109	三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため、施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において、協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の資質を高める。	負担金3万円		○	1団体	武蔵野市、小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	健康福祉部 高齢者支援課
110	職員福利厚生費交付金	職員互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	16,500円×24人 =396,000円 超過交付返還金△77,384円		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例	318,616	0	0	0	318,616	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
111	特別徴収経由事務負担金	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会が行う経由事務の負担金を支払う。	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受に関し、国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行う。この経由事務にかかる事務経費について市が負担する。	2円×45,925人 介護保険、国保、後期で按分		○	1団体	保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金規程（東京都国民健康保険団体連合会）	60,829	0	0	0	60,829	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
112	居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス（訪問介護、通所介護、入浴サービス等）、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割又は8割（8割は平成27年8月から）を給付	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	7,408,707,325	1,781,115,252	991,255,097	3,710,284,226	926,052,750	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
113	施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割又は8割(8割は平成27年8月から)を給付	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	4,060,263,663	808,368,758	710,209,514	2,032,482,448	509,202,943	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
114	地域密着型介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割又は8割(8割は平成27年8月から)を給付	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	884,435,177	220,606,754	110,512,144	442,804,135	110,512,144	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
115	特定入所者介護サービス等費	低所得者が、介護保険施設などを利用した際に支払う、食費と居住費(滞在費)の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や居住費(滞在費)が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び居住費(滞在費)の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	378,925,940	76,797,333	64,990,741	189,772,123	47,365,743	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
116	介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者が要支援状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割又は8割(8割は平成27年8月から)を給付	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	481,500,682	118,511,594	61,658,321	241,143,182	60,187,585	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
117	地域密着型介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割又は8割(8割は平成27年8月から)を給付	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	865,787	215,740	108,223	433,601	108,223	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
118	特定入所者介護予防サービス等費	低所得者が、ショートステイを利用した際に支払う、食費と滞在費の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や滞在費が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び滞在費の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	129,297	32,219	16,162	64,754	16,162	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
119	高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割又は2割(2割は平成27年8月から)の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	283,053,499	69,863,405	35,381,687	142,426,720	35,381,687	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
120	高額医療合算介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険と医療保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	世帯内で一定額を超えた場合、その超えた部分を補助	○		要介護認定者数 9,599人 (平成27年度末)	介護保険法	41,882,358	10,337,425	5,235,295	21,074,343	5,235,295	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
121	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会負担金	西東京市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市の5市の障害福祉担当部署や医療機関等で協議会を構成、協議会は、困難な課題を抱えている高次脳機能障害者とその家族を地域で支え、その生活の質の向上に資することを目的としている。	・講演会や症例検討会等の人材養成事業 ・ネットワーク構築及び特に在宅時の支援を充実するための方策検討 ・当事者・家族会の支援	協議会の活動に要する経費は、5市の障害福祉担当部署負担金をもって充てる。 1団体30,000円		○	1団体	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	健康福祉部 障害福祉課
122	知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所待機者の緩和、緊急一時、ショートステイ事業の充実を図ることを目的とする。	心身障害者施設の施設整備経費を補助する。	建設費の一部		○	1施設	西東京市中心身障害者施設補助金交付要綱	3,000,000	0	0	0	3,000,000	健康福祉部 障害福祉課
123	地域福祉振興事業運営費補助金（福祉団体運営費補助金）	西東京市における福祉団体の育成並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。	西東京市における福祉団体の運営に対し、その経費の一部を助成する。	団体の整備拡充、管理運営等に要する経費の一部		○	9団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	4,012,000	0	2,006,000	0	2,006,000	健康福祉部 障害福祉課
124	地域福祉振興事業運営費補助金	地域福祉の振興を図ることを目的とする。	西東京市において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し、経費の一部を補助する。	在宅福祉事業の運営に要するコーディネーター人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等の一部		○	2団体	西東京市地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	3,500,000	0	0	0	3,500,000	健康福祉部 障害福祉課
125	グループホーム等防火設備整備費補助金	グループホーム等の運営を行う法人が防火設備を整備することを促し、より安全なグループホーム等を整備することを目的とする。	障害者のグループホームが防火設備を新規に整備する際に経費の補助を行う。	経費の一部又は全部		○	7団体	西東京市障害者グループホーム等防火設備整備費補助金交付要綱	4,379,000	0	0	0	4,379,000	健康福祉部 障害福祉課
126	日中活動系サービス推進事業費補助金	日中活動系サービスを利用する障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。	日中活動系サービスの実施に要する費用の一部を補助する	1 基本補助額：17,000円×年間延べ登録者数（定員が上限） 2 その他、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算 3 福祉サービス第三者評価の受審経費補助600,000円		○	12団体	西東京市障害者日中活動系サービス推進事業費補助金交付要綱	84,376,000	0	82,151,000	0	2,225,000	健康福祉部 障害福祉課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
127	家賃助成費（日中活動系サービス事業所家賃助成事業）	西東京市内で日中活動系サービス事業を実施する事業所を運営する指定障害福祉サービス事業者に対し、当該事業所の家賃等の全部又は一部を補助することにより、日中活動系サービス事業の運営の安定化を図ることを目的とする。	日中活動系サービス事業を実施する事業所に係る家賃等の全部又は一部の補助を行う。	1ヶ月1事業所 37,500円又は実支出額の1/4の少ない方の額		○	5施設	平成27年度西東京市日中活動系サービス事業所家賃助成事業補助金交付要綱	2,136,000	0	0	0	2,136,000	健康福祉部 障害福祉課
128	民営化推進事業費補助金	西東京市生活介護事業所くろーばーの民営化に当たり、平成27年度から平成29年度までの間、補助金を交付することにより、当該事業の運営の安定化を図り、もって障害者の福祉の増進に資することを目的とする。	生活介護事業所に対し運営費の一部を補助する。	運営費の一部		○	1施設	西東京市生活介護事業所くろーばー民営化推進事業費補助金要綱	24,397,000	0	0	0	24,397,000	健康福祉部 障害福祉課
129	献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助			○	1団体	西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱	808,000	0	0	0	808,000	健康福祉部 健康課
130	昭和病院分担金	組織市（小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市及び西東京市）の住民の健康を保持する。	医療法に定める公的医療機関としての病院の設置及び管理に関する事務、これに関連する保健衛生事務を共同処理する。	事業収入、補助金、都負担金その他の収入によるもののほか、組織市の分賦金をもって支弁する。経常算出分（均等割11%、患者割87%、人口割2%）、補助制度改正分		○	1団体	昭和病院組合規約	217,615,000	0	0	0	217,615,000	健康福祉部 健康課
131	救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。	目的を達成するための事業に要するための会費	会費50,000円		○	1団体	西東京救急業務連絡協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	健康福祉部 健康課
132	専用水道事務等委託負担金	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生確保	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生確保することにより、市民が安全で快適な日常生活を送れる。	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生確保に関する事務の管理及び執行に要する経費		○	1団体	西東京市専用水道事務等の事務委託に関する規約	3,780,257	0	0	0	3,780,257	健康福祉部 健康課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
133	健康都市連合負担金	健康都市に取り組んでいる都市のネットワークを広げること、各都市の経験を生かしながら、国際的な協働を通して健康都市の発展のための知識や技術を開発する。	WHO健康都市に関する普及啓発事業、調査研究事業、健康都市連合憲章の普及啓発事業等に対する経費の一部を負担。	1、健康都市連合 (年額500US\$) 59,810円 2、健康都市連合日本支部 10,000 円		○	2団体	健康都市連合憲章	69,810	0	0	0	69,810	健康福祉部 健康課
134	公立施設協議会負担金	東京都市立心身障害児・者施設協議会の会員として会費を負担し、施設における実践技術の向上及び利用者の福祉の増進を図る。	会員間の情報交換、技術指導に関する調査、研究等に対してその経費の一部を負担する。	年会費15,000円		○	1団体	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000	0	0	0	15,000	健康福祉部 健康課
135	指導員研修会参加負担金	職員の指導技術の向上を図るため。	通園施設指導者講習会、障害児療育等に関する研修	通園施設指導者講習会 26,000円×1人 基礎から学ぶ発達障害・知的障害 12,000円×1人	○	○	各1件	研修会受講料	38,000	0	0	0	38,000	健康福祉部 健康課
136	母子団体補助金	母子及び寡婦家庭の交流並びに団体の育成を図ること、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子及び寡婦福祉団体に対して、その団体が企画するレクリエーション事業等に係る経費の一部を補助する。	補助額 150,000円		○	1団体	西東京市母子及び寡婦福祉団体補助金交付要綱	150,000	0	75,000	0	75,000	子育て支援部 子育て支援課
137	幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して、市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。(第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の階層区分及び補助金額は、国の基準に準じる。	○		2,135件	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	285,493,870	85,858,000	0	0	199,635,870	子育て支援部 子育て支援課
138	類似施設就園奨励費補助金	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園類似施設に在園している園児の保護者に対し、市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う(第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる。)	所得割課税額の階層区分は国の基準に準じ、補助金額は、市の単独補助による。	○		67件	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	1,809,880	0	0	0	1,809,880	子育て支援部 子育て支援課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
139	私立幼稚園保護者補助金	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する（第1子・第2子以降で補助金額が異なる。）。)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額（月額）は、都基準＋5,200円	○		35,463件	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	276,525,700	0	100,476,600	0	176,049,100	子育て支援部 子育て支援課
140	類似施設保護者補助金	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する（第1子・第2子以降で補助金額が異なる。）。)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額（月額）は、都基準＋5,200円	○		1,256件	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	10,503,500	0	3,972,300	0	6,531,200	子育て支援部 子育て支援課
141	無認可幼児施設保護者補助金	無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	無認可幼児施設に通園させている世帯に対して月額5,200円を補助する。	月額5,200円	○		324件	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	1,684,800	0	0	0	1,684,800	子育て支援部 子育て支援課
142	私立幼稚園補助金	私立幼稚園に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業、教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業及び園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	13園	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱	5,162,000	0	0	0	5,162,000	子育て支援部 子育て支援課
143	私立幼稚園類似施設補助金	私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業、教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業及び園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	3施設	西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	660,000	0	0	0	660,000	子育て支援部 子育て支援課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
144	私立幼稚園預かり保育推進補助金	私立幼稚園における預かり保育の拡充を図る。	補助金の対象となる事業は、私立幼稚園が幼稚園教育要領に定める教育時間を超えて預かり保育をする際に担当する教職員を配置して幼稚園自らが実施する預かり保育事業	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	13園	西東京市私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱	6,044,767	0	0	0	6,044,767	子育て支援部 子育て支援課
145	子育て世帯臨時特例給付金	消費税率上げの影響等を踏まえ、臨時特例的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行うことを目的とする。	平成27年5月31日を基準日とし、公務員を含む平成27年6月分の児童手当受給者を対象に、子育て世帯臨時特例給付金を支給した。	支給対象児童1人につき3,000円	○		13,028世帯 20,416人	平成27年度子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金交付要綱	61,248,000	61,248,000	0	0	0	子育て支援部 子育て支援課
146	全国自治体シンポジウム実行委員会補助金	「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015実行委員会の運営に要する経費の一部を補助することにより、地域・市民に根ざした創造的な子ども施策に取り組もうとする地方自治体の相互の施策交流及び情報交換並びに市民全体が子ども施策を意識する機会を作ることを目的とする。	実行委員会が実施する「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015開催に係る広報費、運営費、事務費その補助を行う。	予算の定める範囲内		○	1団体	「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015実行委員会補助金交付要綱	1,137,129	0	0	0	1,137,129	子育て支援部 子育て支援課
147	認定こども園等給付費	特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園に限る。）に対し、施設型給付費を給付することにより、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。	特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園に限る。）に対し、施設型給付費を給付する。	国単価による。		○	12団体	子ども・子育て支援法	29,735,540	13,368,652	13,626,618	0	2,740,270	子育て支援部 子育て支援課
148	保育所市補助金	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	西東京市民間事業者保育所運営費補助金交付要綱に基づき市単独の補助金を交付する。	保育所運営費及び人件費の補助		○	管内10施設 管外20施設	西東京市民間事業者保育所運営費補助金交付要綱	577,969,339	0	0	0	577,969,339	子育て支援部 保育課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
149	延長保育事業補助金	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	西東京市延長保育事業補助要綱に基づき補助金を交付する。	延長保育事業における人件費の補助		○	11施設	西東京市延長保育実施要綱、西東京市延長保育事業補助金交付要綱	20,869,032	0	13,111,000	0	7,758,032	子育て支援部 保育課
150	民間保育所施設整備補助金	民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより保育所の設置、建て替え等を推進する。	西東京市民間保育所施設整備補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	新設事業又は老朽化した民間保育所の改築及び改修に係る経費		○	1施設	西東京市民間保育所施設整備補助金交付要綱	146,523,997	0	93,094,000	0	53,429,997	子育て支援部 保育課
151	非常通報装置整備費補助金	防災整備の安全強化を推進し児童の安全を図る。	防災の安全確認等を強化し児童の安全を図る。	非常通報装置保守の補助		○	管内6施設	西東京市保育所非常通報装置整備事業補助金交付要綱	300,000	0	0	0	300,000	子育て支援部 保育課
152	認証保育所運営費補助金	認証保育所に対し、運営費等の一部を補助することにより、認証保育所における保育の維持向上を推進し、もって児童福祉の増進を図る。	西東京市認証保育所補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事務費及び運営費・人件費の補助		○	管内16施設 管外27施設	西東京市認証保育所補助金交付要綱	510,545,700	0	255,384,000	0	255,161,700	子育て支援部 保育課
153	小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金	小規模保育所に対し、運営費等の一部を補助することにより、小規模保育所における保育の維持向上を推進し、もって児童福祉の増進を図る。	西東京市小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	運営経費及び開設準備経費の補助		○	2事業	西東京市小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金交付要綱	34,379,000	0	33,212,000	0	1,167,000	子育て支援部 保育課
154	保護者補助金	認可外保育施設に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る。	認可外保育施設に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	一月8,000円	○		上半期413人 下半期398人	西東京市認可外保育施設入所児童保護者助成金支給要綱	35,160,000	0	0	0	35,160,000	子育て支援部 保育課
155	保育士研修会負担金	公立保育園保育士の技術向上	保育士の技術向上に有効な研修会について、受講費を負担する。	研修会受講費の負担		○	3事業者	研修会受講料	50,500	0	0	0	50,500	子育て支援部 保育課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
156	日本スポーツ振興センター掛金（保育園費）	保育園児の災害保障	公立保育園、公設民営保育園児を対象として、保育園の管理下における園児の災害に関する給付について掛金を負担する。	保育園入所 児童1人375円 (ただし要保護者1人65円)		○	一般1,747人 要保護者34人 前年度(25年度)中途加入者分一般20人 要保護4人	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	671,895	0	0	0	671,895	子育て支援部 保育課
157	小規模保育給付費	民間事業者が運営する小規模保育事業の保育内容及び運営の充実を図る。	西東京市小規模保育事業実施要綱に基づき補助金を交付する	事務費及び運営費・人件費の補助		○	6団体	西東京市小規模保育所事業実施要綱	173,552,900	0	0	0	173,552,900	子育て支援部 保育課
158	保育サービス推進事業補助金（保育所運営委託・助成事業費）	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る。	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する	事務費及び運営費・人件費の補助		○	4団体	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱	23,229,000	0	0	0	23,229,000	子育て支援部 保育課
159	保育サービス推進事業補助金（地域型保育給付事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育内容及び運営の充実を図り、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る。	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する	事務費及び運営費・人件費の補助		○	12団体	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱	5,143,000	0	0	0	5,143,000	子育て支援部 保育課
160	保育士等キャリアアップ補助金（認証保育所事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育士等のキャリアアップに向けた取り組みの充実を図る。	西東京市保育等キャリアアップ補助金交付要綱に基づき補助金を交付する	人件費の補助		○	10団体	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	38,017,000	0	0	0	38,017,000	子育て支援部 保育課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
161	保育士等キャリアアップ補助金（保育所運営委託・助成事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育士等のキャリアアップに向けた取り組みの充実を図る。	西東京市保育等キャリアアップ補助金交付要綱に基づき補助金を交付する	人件費の補助		○	4団体	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	22,341,000	0	0	0	22,341,000	子育て支援部 保育課
162	保育士等キャリアアップ補助金（地域型保育給付事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育士等のキャリアアップに向けた取り組みの充実を図る。	西東京市保育等キャリアアップ補助金交付要綱に基づき補助金を交付する	人件費の補助		○	13団体	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	12,289,000	0	0	0	12,289,000	子育て支援部 保育課
163	保育力強化事業補助金（定期的利用保育事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育内容及び運営の充実を図り、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る。	西東京市保育力強化事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する	事務費及び運営費・人件費の補助		○	1団体	西東京市保育力強化事業補助金交付要綱	71,000	0	0	0	71,000	子育て支援部 保育課
164	保育力強化事業補助金（認証保育所事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育内容及び運営の充実を図り、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る。	西東京市保育力強化事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する	事務費及び運営費・人件費の補助		○	11団体	西東京市保育力強化事業補助金交付要綱	11,971,000	0	0	0	11,971,000	子育て支援部 保育課
165	青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における環境浄化活動や青少年の非行防止活動、青少年の社会参加及び地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できるよう自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は毎年度予算の範囲		○	19団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	3,862,815	0	0	0	3,862,815	子育て支援部 児童青少年課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
166	市民まつり補助金	市民の融和と、新たな郷土愛の醸成を図り、よりよいコミュニティの形成に寄与することを目的とする。	「西東京いこいの森公園」で実施 平成26年11月8日（土）、9日（日）の2日間開催	会場の設営費、会場の管理・運営費、広報宣伝費、事業費及び事務費	○		1団体	西東京市民まつり実行委員会補助金交付要綱	8,900,000	0	0	0	8,900,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
167	市民まつり出店者負担金	行政組織等が市民まつりに出店するにあたり、出店に伴う出店料及びこれに付随する付属設備以外に追加する付属設備について、一般出店者との公平性を保つため、出店料及び付属設備費用を市民まつり実行委員会に納入する。	【対象内訳】 行政組織 10団体 行政委員会 5団体 姉妹・友好都市 3団体	380,000円（予算） テント料、付属設備追加料金（机、椅子、コンセント）	○		1団体	第15回西東京市民まつり出店の行政関係等の出店料等に関する協定書	349,200	0	0	0	349,200	生活文化スポーツ部 文化振興課
168	どんど焼き実行委員会補助金	日本の古くからの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場を作る。	明保中学校・保谷第二小学校・上向台小学校それぞれの会場でどんど焼を実施	285,000円	○		1団体	西東京市どんど焼き実行委員会補助金交付要綱	285,000	0	0	0	285,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
169	施設利用助成金	姉妹都市・友好都市との文化交流の促進と市民の健康増進及びレクリエーションの振興を図るため	姉妹都市：福島県南会津郡下郷町、友好都市：千葉県勝浦市、山梨県北杜市の旅館・民宿等の契約施設を市民が宿泊で利用する際に助成金として交付する。	<1泊あたりの助成金額> 【旅館】大人1,500円小人（3歳以上13歳未満）1,200円 【民宿・その他】大人1,200円小人（3歳以上13歳未満）1,000円	○		581件	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	736,800	0	0	0	736,800	生活文化スポーツ部 文化振興課
170	東京多摩公立文化施設協議会負担金	公立文化施設がその機能を十分に発揮するため、相互に連絡研究を行い、もって地域の向上に資すること。	1協議会の開催 2各研究会の開催 3資料の収集及び情報交換 4会報の発行など	年額15,000円	○		1団体	東京多摩公立文化施設協議会会則	15,000	0	0	0	15,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
171	スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し、補助金を交付し社会体育の振興を図る。	国際大会・全国大会・関東大会等に参加する経費の一部を補助	交通費・宿泊費	○	○	4人 2団体	西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	274,000	0	0	0	274,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
172	体育協会運営費補助金	西東京市のスポーツ振興と市民の健康の保持・増進及び体力の向上を図る。	西東京市におけるスポーツ・レクリエーションの普及、振興、向上等に寄与し、かつ、公益性を有する事業	事務局職員人件費・印刷製本費・強化費・体協加盟団体活動費	○		1団体	特定非営利活動法人西東京市体育協会運営費補助金交付要綱	1,969,000	0	0	0	1,969,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
173	講習会派遣負担金	東京都スポーツ推進委員協議会等が主催する講習会に参加し、スポーツ推進委員の資質向上を図る。	東京都スポーツ推進委員協議会等が主催する、資質向上のための各種講習会への参加費を支出	講習会参加費	○		4人	西東京市スポーツ推進委員に関する規則	6,000	0	0	0	6,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
174	東京都スポーツ推進委員協議会負担金	スポーツ推進委員の資質の向上と機能の強化を図り、協調体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する。	スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用を支出する。	負担金		○	2団体	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会定款	60,000	0	0	0	60,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
175	総合型地域スポーツクラブ補助金	スポーツクラブの運営を円滑に推進し、地域住民のコミュニティの形成に資する。	総合型地域スポーツクラブ活動支援	賃金・報償費(講師謝金)・使用料及び賃借料		○	1団体	西東京市総合型地域スポーツクラブ運営費等補助金交付要綱	2,700,000	0	0	0	2,700,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
176	市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村を5ブロックに分け、各ブロックが持ち回りで主催する市町村間の親睦と交流を目的として実施するスポーツ大会	負担金		○	1団体	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000	0	0	0	310,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
177	全国スポーツ推進委員連合負担金	スポーツ推進委員を統括する組織として、スポーツ推進委員相互の協力体制を確立して資質の向上を図るとともに、社会の変化に応じた地域スポーツの振興に関する事業を行い、国民の健康体力づくりや生涯を通じたスポーツ習慣の形成を図り、国のスポーツの発展に寄与する。	スポーツ推進員及び地域におけるスポーツ指導者の資質の向上に関する研修会、講習会等の開催等	普通会員会費 500円×20名		○	1団体	公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合定款・公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合会員規定	10,000	0	0	0	10,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
178	関東スポーツ推進委員研究協議会負担金	関東各都県のスポーツ推進委員が一堂に集まり、当面する生涯スポーツの諸課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質の向上と相互の情報交換を図り、地域スポーツの発展に寄与する。	当面する生涯スポーツの諸課題について講演、講義、実技研修を行う。	研究協議会負担金		○	1団体	関東スポーツ推進委員研究大会開催要項	15,000	0	0	0	15,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
179	勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、中小企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。	中小企業の事業主と従業員の方々向けの慶弔共済、福利厚生事業など様々なサービスを安価で提供する。	補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費に係る経費とする。		○	1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金交付要綱	6,102,000	0	1,525,000	0	4,577,000	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
180	勤労者等住宅資金融資 あっせん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。	※平成24年度以降新規の申込は停止した。既存の利子補給のみ償還終了まで継続	融資限度額1,000万円、利子補給期間15年以内、利子補給率年2.0%	○		4件	西東京市勤労者等住宅資金融資あっせん条例	107,392	0	0	0	107,392	生活文化スポーツ部 産業振興課
181	中小企業退職金共済掛金補助金	国の中小企業退職金共済制度への加入を促進し、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。	国の中小企業退職金共済制度に納付する共済掛金の一部を補助する。	36ヶ月を限度に月額500円を補助する。		○	144件	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	3,303,700	0	0	0	3,303,700	生活文化スポーツ部 産業振興課
182	農業団体補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成及び確保、都市型農業の調査及び研究、出荷生産物の市場調査及び情報交換、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、優良品種の出荷及び販売等、各種資材等の共同購入、病虫害等の共同防除、農業経営上の先進地の視察等。	予算の範囲内で、次の基準による。 団体の基本額を14万円とし、団体の会員が41人以上の場合、41人目から一人当たり1万円を基本額に加算し、上限額を27万円とする。		○	6団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	1,210,000	0	0	0	1,210,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
183	都市農業経営パワーアップ事業費補助金	都市農業経営パワーアップ事業に要する経費の一部を市が補助することにより、農業者の経営改善に向けた取組を支援し、都市農業の経営力を強化することを目的とする。	認定農業者で営農意欲が高く、農業収入が300万円以上ある3戸以上の農家で構成する営農集団に属する農業者を対象とし、農業経営を向上するための、「施設」や「生産基盤」の整備への支援や農業経営を安定・向上するための、事業実施前のアドバイスや事業実施後のサポート等。	補助金の交付の単位は、500万円を1単位とし、単位ごとに設定し、補助金を交付する。		○	1団体 1名	西東京市都市農業経営パワーアップ事業費補助金交付要綱	18,133,000	0	22,002,000	0	(3,869,000)	生活文化スポーツ部 産業振興課
184	安全安心農業推進事業補助金	市内農業者の堆肥等の購入に係る費用の一部を補助することにより、農地の土壌の生態系を保持し、安全で安心な農産物の生産を重視した農業を推進することで市民の農業への理解を深めるとともに、西東京市における農業の育成及び振興を図ることを目的とする。	たい肥、有機質肥料及びフェロモン剤を購入する費用の一部を補助し、各種別ごとに年間世帯1回とする。	<たい肥> 補助率50%、上限3万円 認定農業者は、上限6万円 <有機質肥料> 補助率50%、上限3万円 認定農業者は、上限6万円 <フェロモン剤> 補助率50%、上限3万円	○		たい肥85人 有機質肥料53人 フェロモン剤9人	西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱	4,302,000	0	0	0	4,302,000	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
185	都市農地保全推進自治体協議会負担金	都市農地の減少という共通の課題を抱えた基礎自治体が、連携し活動することにより、都市農業の振興及び都市農地保全を目指す取り組みの進展を図り、もって自治体全体の住民福祉の向上を図ることを目的とする。	国への要望書提出。住民への情報発信等を目的としたフォーラムの開催。地方公共団体、国及び関係団体との情報交換、意見交換。	20,000円		○	1団体	都市農地保全推進自治体協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
186	市産農産物等活用推進事業補助金	西東京市を産地とする農産物又は市産農産物の加工品の生産を行う事業者が、市産農産物等を市民に広く宣伝し、市民の都市農業への関心と理解を深めるとともに、市内における農業の育成及び振興を図ることを目的とする。	市産農産物等の販売等に用いる資材に係る経費の一部を補助し、毎年度1補助対象事業者につき、1回限りとする。	補助対象経費の3分の2以内とし、補助対象事業者の区分に応じ、上限額を定める（2万円・4万円・5万円）。	○		36人	西東京市産農産物等活用推進事業補助金交付要綱	710,000	0	0	0	710,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
187	商工会補助金	市内商工業の振興と安定地域振興の推進	経営改善普及事業（税務記帳相談指導、経営相談指導等） 地域総合振興事業（総合振興事業、商業振興事業等）	運営費 ※平成24年度から地域総合振興事業は補助対象外になった。		○	1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	22,227,000	0	0	0	22,227,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
188	商店街活性化推進事業補助金	商店街の発展 地域経済の活性化	催事費等の経費の一部を補助	催事費等		○	18団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	38,812,000	0	17,886,000	0	20,926,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
189	公衆浴場補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費 その他市長が必要と認める事業に関する経費		○	4浴場	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	1,596,000	0	0	0	1,596,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
190	市民消費喚起事業補助金	地方への好循環拡大に向けた国の緊急経済対策に基づき、市内における個人消費の拡大及び市内経済の活性化	西東京商工会が実施する市内事業所でのプレミアム付商品券（プレミアム分20%）の補助、商店街イベント補助及び事務経費等補助	プレミアム分20%（1億円）、商店街イベント及び事務経費等補助（1,940万円）		○	1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	119,166,176	67,264,176	51,902,000	0	0	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
191	1中小企業事業資金融資 あつせん利子等補給負担金 2創業資金融資あつせん 利子等補給負担金 3中小企業特別対策運転 資金融資あつせん利子 等補給負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。	中小企業者に対し、その事業経営に必要な資金について、金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行う。	1運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.995%、設備資金及び運転設備併用：限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.995% 2 創業運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.995%、創業設備資金及び創業運転設備併用：限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.995%（平成24年7月から受付開始） 3 特別対策運転資金：融資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率1.975% ※ 全ての資金に共通：保証料全額助成		○	1,139件	西東京市中小企業事業資金融資あつせん条例	42,957,813	0	0	0	42,957,813	生活文化スポーツ部 産業振興課
192	被災地復興支援事業補助金	西東京商工会が行う被災地に対する復興支援事業に対し、市が補助金を交付することにより、被災地の復興支援と市内の商工業の振興に寄与することを目的とする。	西東京商工会が行う事業に係る経費を補助する。被災地の物産品取扱団体の移動費・会場費等に対する補助	被災地物産展支援事業に関する事業費（西東京商工会への間接補助）		○	1団体	西東京市被災地復興支援事業補助金交付要綱	1,400,477	0	0	0	1,400,477	生活文化スポーツ部 産業振興課
193	地域活性化事業補助金	東伏見駅周辺の地域を活性化し、及び市民の福祉の向上に資する事業を実施することを目的とする。	市民等で構成される東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会に対し、その運営に要する経費の一部を市が補助する。	東伏見ふれあいプラザにおいて事業を行うスペースに係る家賃及び共益費		○	1団体	東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会運営費等補助金交付要綱	1,440,000	0	0	0	1,440,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
194	チャレンジショップ事業補助金	新規開業者への支援による事業者の育成および空き店舗等の有効活用	初期投資費用軽減としての家賃補助	事業費（西東京商工会への間接補助）		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	2,178,000	0	0	0	2,178,000	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
195	創業支援・経営革新相談センター事業補助金	創業・新規開業者の支援による事業者育成	西東京創業支援・経営革新相談センター運営（創業・新規開業者の支援等）	運営費及び事業費		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	6,750,000	0	0	0	6,750,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
196	認定農業者経営改善支援補助金	認定農業者に農業用機械等の購入に要する経費やビニールハウス、防鳥ネットその他の農業用施設の整備等に要する経費を補助すること、改善計画を推進することを目的とする。		認定農業者1経営体につき補助対象経費の2分の1に相当する額（1,000円未満切捨て上限は200,000円まで）とする。	○		12名	西東京市認定農業者経営改善支援補助金交付要綱	1,998,000	0	0	0	1,998,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
197	一店逸品事業補助金	モノやサービスなど個店独自の「逸品」を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる事業に対する支援	西東京商工会が行う運営委員会・選考委員会など事業運営に関する経費	運営費及び事業費		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	5,355,000	0	0	0	5,355,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
198	NPO等企画提案事業補助金	特定非営利活動法人、市民活動団体その他営利を目的としない団体が市とともに地域課題の解決に向けて取り組む事業に対し、その経費の一部を補助する。	市民の福祉の向上及び市民の利益につながり、公益上必要性が認められる事業を募集し、審査により採用・実施する。	審査により採用された事業に係る経費の一部を負担する。		○	5団体	西東京市NPO等企画提案事業補助金交付要綱	901,631	0	0	0	901,631	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
199	日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究			○	1団体	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000	0	0	0	60,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
200	民間シェルター運営費支援助成金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第26条の規定に基づき、東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し経費の一部を補助する。	東京多摩地域民間シェルター連絡会が行う次の事業 1 シェルターの育成及び指導に関すること。 2 配偶者から暴力を受けている女性等をシェルターに保護すること。 3 配偶者から暴力を受けている女性等の自立支援に関すること。			○	1団体	西東京市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱	250,000	0	0	0	250,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
201	多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業「人権の花」「中学生人権作文コンテスト」等 一般市民対象事業「バスハイク」・「人権週間パネル展」等			○	1団体	多摩東人権擁護委員協議会会則	401,200	0	0	0	401,200	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
202	北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土（歯舞郡島、色丹島、国後島及び択捉島）の返還実現を図るため北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施とする。	「平成27年度北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施			○	1団体	北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000	0	0	0	5,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
203	自治会・町内会等活性化補助金	自治会・町内会等の活性化及び良好な地域社会の維持・形成を図るため。	市内の自治会・町内会等が自ら行う地域福祉の促進と地域づくりに資する事業について、対象経費の一部を補助する。	補助対象経費の実支出額が補助金額となる。ただし、団体割額と世帯割額の合計額を上限とする。（千円未満切り捨て） 1団体割額 12,000円 2世帯割額 加入世帯数×200円		○	56件	西東京市自治会・町内会等活性化補助金交付要綱	2,496,286	0	0	0	2,496,286	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
204	国民生活センター相談員研修会負担金	消費生活相談員の資質向上のために開催される研修受講のため。	独立行政法人国民生活センターが行う消費生活相談員向け研修会に参加する。	消費生活相談員向け研修に参加する場合、参加費を負担する（研修により費用は異なる）		○	1件	消費者安全法第8条～第11条	2,850	0	0	0	2,850	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
205	管理助成費	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で管理している児童遊園地について、管理経費の一部を市が補助する。	1ヶ所9,000円		○	12団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	144,000	0	0	0	144,000	みどり環境部 みどり公園課
206	生垣造成補助金	宅地と道路との接道部の緑化を推進するために、新たな生垣の造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に対し、助成を行い、みどりに親しむ環境づくりやブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止する。	生垣の新設及びそれに伴う既存ブロック塀等の撤去について、その費用の一部を市が補助する。	生垣設置 1m10,000円 ブロック塀等の撤去 1m6,000円 （どちらも上限30m）	○		8件 151.6m	西東京市生垣造成補助金交付要綱	637,760	0	0	0	637,760	みどり環境部 みどり公園課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
207	保存樹木等補助金	市内に残されている樹木や樹林の保全を支援し、市民の健康で安全かつ快適な生活環境を確保することを目的とする。	貴重な財産であるみどりを保持・保全する市民に対して、樹木等の維持管理費の一部を市が補助する。	保存樹 1本年額5,000円 保存樹林 1㎡年額60円 保存生垣 1m年額240円	○		保存樹木 1,028本 保存樹林 22,134㎡ 保存生垣 8,550.5m	西東京市みどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	7,674,476	0	0	0	7,674,476	みどり環境部 みどり公園課
208	飼い主のいない猫避妊・去勢手術代助成金	地域住民の理解と協力を得て、市内に生息する飼い主のいない猫の数を抑制し、市民の快適な生活環境の保持及び動物愛護精神の高揚を図ることを目的とする。	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成する。	オス猫5,000円 メス猫10,000円	○		オス 30件 メス 75件	西東京市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成実施要綱	900,000	0	450,000	0	450,000	みどり環境部 環境保全課
209	スズメバチ等の巣撤去費用助成金	はちの危害から市民生活を守るためにはちの巣を駆除するものに対して駆除に要する経費の一部を補助することにより、市民への被害を防止し、市民の安全な生活環境を保持することを目的とする。	宅地内に営巣するはちの巣の駆除を指定業者に依頼した場合に、その費用の一部を助成する。	駆除費用の半額 (上限 スズメバチ類 13,000円 スズメバチ類以外 7,000円)	○		スズメバチ類 123件 スズメバチ類以外 56件	西東京市はちの巣駆除作業補助金交付要綱	1,063,320	0	0	0	1,063,320	みどり環境部 環境保全課
210	住宅用太陽光発電システム設置助成金	住宅用太陽光発電システムを新たに設置した者に対し、その設置に要する費用の一部を西東京市が助成することにより、住宅用太陽光発電システムの普及を促進し、自然エネルギーの有効活用を図り、もって環境負荷の低減に寄与することを目的とする。	西東京市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、住宅用太陽光発電システムの設備を設置した市民に対し、その設置費用の一部を助成する。	太陽光発電システム：1 キロワット当たり 40,000円 (上限8万円)	○		70世帯	西東京市住宅用太陽光発電システム設置助成金交付要綱	5,104,000	0	0	0	5,104,000	みどり環境部 環境保全課
211	東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市郊外に関し、調査、研究等を行うとともに、関係諸機関との連絡調整を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	1自治体3,000円	○		1団体	東京都市公害事務連絡協議会規約	3,000	0	0	0	3,000	みどり環境部 環境保全課
212	集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類 1kg 7円	○		368団体	西東京市集団回収奨励金交付要綱	23,224,852	0	0	0	23,224,852	みどり環境部 ごみ減量推進課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
213	生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額（消費税等を除く。）の2分の1の額（上限4万円、100円未満の端数は切り捨て）	○		56基	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	1,302,400	0	0	0	1,302,400	みどり環境部 ごみ減量推進課
214	柳泉園組合負担金	構成3市（西東京市・清瀬市・東久留米市）内より排出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理を行う。	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること。し尿処理施設の設置及び運営に関すること。最終処分場までの運搬に関すること。	組合の経費は、構成市の負担金による。		○	1団体	柳泉園組合規約	805,567,000	0	0	0	805,567,000	みどり環境部 ごみ減量推進課
215	東京たま広域資源循環組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理（焼却・破碎）されたごみの最終処分を行う。	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務	組合の経費は、組織団体の負担金による。		○	1団体	東京たま広域資源循環組合規約	541,840,000	0	0	0	541,840,000	みどり環境部 ごみ減量推進課
216	運行補助金（コミュニティバス）	鉄道や民間路線バスが運行していない「公共交通空白地域」を運行することにより、移動に制約がある方などを含む、公共交通空白地域にお住まいの方々が、駅をはじめとする公共機関や公益施設などに向かう移動手段のひとつとして、その交通利便性の向上を図る。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入等を控除した額を補助する。	西武バス㈱ 52,742,980円 関東バス㈱ 24,991,248円		○	2団体	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	77,734,228	0	17,732,000	0	60,002,228	都市整備部 都市計画課
217	首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善ならびに首都を中心とする道路網の整備を推進する。	道路整備の促進並びに交通改善の推進のための事業等	一律30,000円		○	1団体	協議会定款	30,900	0	0	0	30,900	都市整備部 都市計画課
218	東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに関連する諸事業の速やかな整備充実を積極的に促進するため、調査研究その他事業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡大等について、政府その他に要請を行う。	人口比率18,000円 ＋ 一律16,000円		○	1団体	協議会規約	34,000	0	0	0	34,000	都市整備部 都市計画課
219	道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	11,000円 ＋人口×20銭		○	1団体	協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 都市計画課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
220	東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するため必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000円		○	1団体	推進大会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
221	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し南北交通結節機能の強化を図ることにより、公共交通機関の不足を補うとともに、自立的都市圏の確立と地域社会の開発及び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署に対する陳情及び請願に関すること。	一律30,000円		○	1団体	協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
222	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	中央線の立体化複々線を促進するとともに、本事業にあわせた地域社会の開発、住民福祉の向上等の地域振興を図る。	地域振興に係わる啓発、広報活動及び関係諸官庁に対する陳情請願等	一律33,000円		○	1団体	協議会規約	33,000	0	0	0	33,000	都市整備部 都市計画課
223	東京土地区画整理事業推進連盟分担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	政府及び関係当局への要請活動のほか、地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律5,000円		○	1団体	連盟要綱	5,000	0	0	0	5,000	都市整備部 都市計画課
224	木造住宅耐震診断補助金	地震の際の住宅の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	上限60,000円	○		10件	西東京市木造住宅耐震診断助成金交付要綱	600,000	300,000	0	0	300,000	都市整備部 都市計画課
225	木造住宅耐震改修補助金	地震の際の住宅の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	上限300,000円	○		3件	西東京市木造住宅耐震改修助成金交付要綱	900,000	286,000	0	0	614,000	都市整備部 都市計画課
226	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成金	地震時において特定緊急輸送道路沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保する。	沿道建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用の助成	耐震診断 対象事業費の10/10 補強設計 対象事業費の5/6 耐震改修 対象事業費の5/6	○	○	5団体 14人	西東京市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金交付要綱	580,838,000	233,744,000	233,341,000	0	113,753,000	都市整備部 都市計画課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
227	鉄道駅バリアフリー化 事業費補助金	西東京市内の鉄道駅のバリアフリー化事業に対し、当該事業に要する経費の一部を補助することにより、市民が円滑に社会参加できる環境を創出する。	西武鉄道が行う西東京市内の鉄道駅のバリアフリー化に要する経費の補助	バリアフリー環境整備促進事業：対象経費の2/3 地域公共交通バリア解消促進等事業：対象経費の1/3 これらに関連したバリアフリー化事業：補助対象事業者と別途協議した額		○	1団体	西東京市鉄道駅バリアフリー化事業費補助金交付要綱	7,000,000	0	3,500,000	0	3,500,000	都市整備部 都市計画課
228	耐震シェルター設置費 補助金	耐震シェルター等の設置により、地震の際の住宅の倒壊から高齢者等の生命を守ることを目的とする。	耐震シェルター等の装置を設置する者に対して助成を行う。	上限300,000円	○		1件	西東京市耐震シェルター等設置助成金交付要綱	300,000	0	0	0	300,000	都市整備部 都市計画課
229	東京地区用地対策連絡 協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員（東京都、区市町村、公社等）の研修等並びに事務運営のための負担			○	1件	東京地区用地対策連絡協議会規約	14,000	0	0	0	14,000	都市整備部 用地課
230	東京都区市町村土木関係 技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。		協議会構成組織数 76 団体 負担金 1団体7,000円		○	1団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	7,000	0	0	0	7,000	都市整備部 道路建設課
231	私道道路排水施設工事 補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	道路排水施設側溝及び雨水ます整備費補助 浸透枳3箇所		○	1件	私道補修及び私設下水道に関する条例	432,000	0	0	0	432,000	都市整備部 道路建設課
232	整備費負担金（都市計画 画道路3・5・10号線整備 事業）	ひばりが丘団地周辺の交通網整備	道路築造工事に伴う用地取得及び道路整備	施行協定書に基づき、市に代わり都市再生機構が当該路線の整備を行うことによる負担金		○	1団体	平成22年6月21日付22西都建第126号「ひばりが丘地区住宅市街地総合整備事業に係る西東京都市計画道路3・5・10号線（第1工区）」の整備に関する施工協定書	153,028,047	0	0	0	153,028,047	都市整備部 道路建設課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
233	交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 1 協会の主催、共催による交通安全対策事業 2 協会運営のための会議・事務に要する経費		○	1団体	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	1,900,000	0	0	0	1,900,000	都市整備部 道路管理課
234	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	自転車等の安全利用の促進、駅周辺等の放置自転車問題の解決を図り、住民生活の向上に寄与するための協議会を運営する。	総合交通体系における自転車の位置づけを明確にしながら、総合的かつ計画的な自転車対策を推進する。	総会費・研修費・情報誌等作成費・協議会運営費等		○	1団体	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	都市整備部 道路管理課
235	自転車駐車場運営負担金	駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図り、あわせて自転車等の利用者の利便性増進を図るために自転車駐車場を運営する。	あらゆるしき自転車駐車場を管理・運営するための市負担金	あらゆるしき自転車駐車場施設に係る固定資産税及び都市計画税、償却資産税		○	1団体	自転車駐車場施設に係る固定資産税等の取扱いに関する覚書	1,575,192	0	0	0	1,575,192	都市整備部 道路管理課
236	街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する自治会体等に対し、維持管理に必要な経費の一部を補助し夜間における市民の安全を図る。	道路上に設置されている街路灯で自治会等が管理しているものが対象	市内で街路灯を管理している自治会等 街路灯60w以下 2,500円 街路灯60w以上 3,500円		○	95団体	街路灯補助金交付要綱	3,874,750	0	0	0	3,874,750	都市整備部 道路管理課
237	施設維持管理負担金	田無駅北口における自動車需要に応ずる駐車場を運営する。	アスタ市営駐車場を運営するための市負担金	アスタビルの共益費・光熱水費・修繕積立金等		○	1団体	アスタ管理規約	30,306,673	0	0	0	30,306,673	都市整備部 道路管理課 ※駐車場事業特別会計
238	東京河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1 政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 2 河川改修事業を促進するため必要な事業を行う。	市部55,000円		○	1団体	東京河川改修促進連盟規約	55,000	0	0	0	55,000	都市整備部 下水道課
239	東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1 パネル展 2 パンフレット配布 3 施設見学会の実施	市部50,000円		○	1団体	東京都総合治水対策協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 下水道課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
240	雨水浸透施設助成金	屋根に降った雨水を地下に浸透させ、地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりを進める。	個人が所有する住宅（土地面積500平方メートル以上で、住宅の建築後1年未満のものを除く）で、雨水浸透施設を設置する工事の一部を助成する。	浸透施設の大きさや個数、排水管の長さ等により助成額が違う。1件につき上限15万円	○		44件 浸透樹 110個 浸透トレン チ2.2m	西東京市雨水浸透施設 助成事業実施要綱	5,685,348	0	1,563,000	0	4,122,348	都市整備部 下水道課
241	都市計画道路3・2・6号線関連雨水管整備費負担金	都市計画道路3・2・6号線築造において、既存雨水管等の切廻に伴い、西東京市の一部雨水排水区域の雨水を3・2・6号線の雨水処理に併せて整備を行う。	3・2・6号線築造に伴う道路排水区域と西東京市が流入する雨水排水区域から負担金割合を算出し、雨水排水施設整備費の負担金としている。			○	1団体	東京都との協定	157,627,300	0	0	147,200,000	10,427,300	都市整備部 下水道課
242	日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1 下水道事業の経営に関する調査研究 2 下水道の技術に関する調査研究 3 下水道用器材の規格についての研究 4 下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等	人口規模及び有収水量を基準として算出		○	1団体	日本下水道協会定款	478,070	0	0	478,070	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
243	関東地方下水道協会負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。	1 下水道環境フォーラム 2 機関紙「みずぐるま」の発行 3 下水道問題講習会等 4 下水道経営講座	一律7,700円		○	1団体	日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	7,700	0	0	7,700	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
244	荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律10,000円		○	1団体	荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000	0	0	10,000	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
245	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施工等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施工の適正化に係わる事業	一律20,000円		○	1団体	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000	0	0	20,000	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
246	下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の事務担当者として知っておくべき事務全般の内容を基礎的及び体系的に修得し、事務の円滑な執行を図る。	1 下水道の歴史 2 下水道の役割 3 下水道のしくみと種類 4 下水道事業の現況と推移他	参加費		○	3団体	(社)日本下水道協会主催等	65,800	0	0	65,800	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
247	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	11人分の交付金		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	146,031	0	0	146,031	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
248	流域下水道維持管理負担金	本市を含め近隣9市の下水（汚水）を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している流域下水道管きよや清瀬水再生センター（最終処理場）への維持管理負担金	構成9市の汚水量による按分負担		○	1団体	下水道法第31条のニ	825,701,240	0	0	825,701,240	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
249	石神井川右岸六号雨水幹線建設負担金	当該の下水道管は、昭和12年～13年に築造され既に70年以上経過している。管渠の老朽化が著しく下水道の機能を維持できない状態にあることが判明した。	事業については、武蔵野市が行い、事業費は面積割合で負担する。			○	1団体	武蔵野市との協定	33,208,800	0	0	33,200,000	8,800	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
250	荒川右岸東京流域下水道建設負担金	本市を含め近隣9市の下水（汚水）を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している清瀬水再生センター（最終処理場）への下水道管きよや処理施設などの建設費負担金	構成9市の計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○	1団体	下水道法第31条のニ	96,738,867	0	0	87,400,000	9,338,867	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
251	東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協調を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会における研修及び会議等、教育水準の向上並びに円滑な運営を行うための費用負担	均等割12,000円 人口割79,600円		○	1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	91,600	0	0	0	91,600	教育部 教育企画課
252	全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	全国都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担	人口割20,000円		○	1団体	全国都市教育長協議会の会費基準による。	20,000	0	0	0	20,000	教育部 教育企画課
253	全国都市教育長協議会関東ブロック都市特別負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	全国都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担	均等割10,000円		○	1団体	全国都市教育長協議会の会費基準による	10,000	0	0	0	10,000	教育部 教育企画課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
254	関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。	関東地区都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等円滑な運営を行うための費用負担	均等割5,000円		○	1団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000	0	0	0	5,000	教育部 教育企画課
255	東京都市教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	東京都市教育長会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担	均等割27,000円 人口割20,000円		○	1団体	東京都市教育長会規約	47,000	0	0	0	47,000	教育部 教育企画課
256	東京都教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会連合会が実施する教育関連施設等の視察研修に教育委員が参加することで、委員活動の参考とし、もって教育の向上を図ることを目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修へ参加するための費用負担	1人3,000円		○	3人	東京都市町村教育委員会連合会会則	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育企画課
257	関東甲信越静市町村教育委員会連合会負担金	1都10県の市町村教育委員が一堂に会して委員相互に連絡調整を図り、教育に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする。	関東甲信越静市町村教育委員会連合会における教育向上に尽くすことを目的とした研修に参加するための費用負担	参加者負担金 1人当たり3,000円		○	3人	関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会実施要領	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育企画課
258	修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。	修学旅行費用の一部を補助する。	1人5,000円		○	中学生 1,316人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,580,000	0	0	0	6,580,000	教育部 教育企画課
259	東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。	事業目的の達成に必要なとなる、施設整備の財源確保、施設整備に必要な恒久制度の実現、調査・研究及びその普及等	均等割（市）10,000円		○	1団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	10,000	0	0	0	10,000	教育部 学校運営課
260	日本スポーツ振興センター掛金（小学校費）	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	掛金 一般・準要保護 1人945円 要保護 1人65円 掛金控除 準要保護1人230円 要保護1人10円		○	1団体 (小学生 9,328人分)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	8,627,935	0	0	0	8,627,935	教育部 学校運営課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
261	東京都養護教諭研究会負担金（小学校費）	養護教諭の資質向上、学校保健の研究ならびに普及発展をはかることを目的とする。	会員の資質向上に関する研究、学校保健に関する調査講習会等の開催	1校1,800円		○	1団体	東京都養護教諭研究会会則	32,400	0	0	0	32,400	教育部 学校運営課
262	東京都学校保健会負担金（小学校費）	東京都の学校保健を通して児童・生徒の健全育成を行い、次代の都民の健やかで豊かな活動を達成することを目的とする。	会報の発行 学校保健に関する講演会等の開催 学校保健大会の開催	1校2,500円		○	1団体	東京都学校保健会会則	45,000	0	0	0	45,000	教育部 学校運営課
263	東京都小学校食育研究会負担金	心身ともに健全な児童を育成するため、食育の研究推進と充実を図ることを目的とする。	研究調査および研究発表会の開催等	1校1,000円		○	1団体	東京都小学校食育研究会規約	18,000	0	0	0	18,000	教育部 学校運営課
264	給食保存食代等助成費（小学校費）	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要な費用を助成する。	検査用保存食品等：給食を実施した日1日につき810円 検査用原材料等：検査に使用した原材料等の実費相当額以内の額		○	小学校19校	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代等助成費交付要綱	3,192,339	0	0	0	3,192,339	教育部 学校運営課
265	日本スポーツ振興センター掛金（中学校費）	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	掛金 一般・準要保護 1人945円 要保護 1人65円 掛金控除 準要保護1人230円 要保護1人10円		○	1団体 (中学生 4,043人分)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	3,690,770	0	0	0	3,690,770	教育部 学校運営課
266	東京都養護教諭研究会負担金（中学校費）	養護教諭の資質向上を学校保健の研究ならびに普及発展をはかることを目的とする。	会員の資質向上に関する研究、学校保健に関する調査講習会等の開催	1校1,800円		○	1団体	東京都養護教諭研究会会則	16,200	0	0	0	16,200	教育部 学校運営課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
267	東京都学校保健会負担金（中学校費）	東京都の学校保健を通して児童・生徒の健全育成を行い、次代の都民の健やかで豊かな活動を達成することを目的とする。	会報の発行 学校保健に関する講演会等の開催 学校保健大会の開催	1校2,500円		○	1団体	東京都学校保健会会則	22,500	0	0	0	22,500	教育部 学校運営課
268	給食保存食代助成費（中学校費）	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要の費用を助成する。	検査用保存食品等：給食を実施した日1日につき810円		○	中学校9校	西東京市立小中学校給食に係る検食用保存食代等助成費交付要綱	1,283,120	0	0	0	1,283,120	教育部 学校運営課
269	給食費送金手数料助成費	親子調理方式による学校給食の実施に当たり親子校間の給食費の送金手数料等を助成することにより、学校給食事業の円滑な運営を図る。	給食費を中学校（子校）が小学校（親校）に送金するための手数料及び小学校が中学校に返金するための手数料を助成する。	送金に要する手数料実額		○	中学校9校	西東京市立中学校給食費送金手数料助成費交付要綱	15,552	0	0	0	15,552	教育部 学校運営課
270	教育研究奨励費（指定校・奨励校）	学校及び教員グループが直面する教育課題について研究するにあたり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする。	研究指定校等が、市の教育課題を研究主題とし、学校教育に関する実践的研究を継続して進め、報告会を実施し、研究成果を研究紀要等の配布、公開授業や公開発表等の方法によって市内学校、保護者、地域住民に発表し、本市教育の充実、振興に資する。	研究指定校（研究期間2年間） 1年目 20万円×4校 2年目 37万円×3校 連携校2校で 47万円×1組 研究奨励校 10万円×6校 研究奨励教員グループ 5万円×1グループ		○	16校	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	2,997,013	0	0	0	2,997,013	教育部 教育指導課
271	都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区区分担金の支払	5,000円×3人		○	1団体	東京都市指導主事会規約	15,000	0	0	0	15,000	教育部 教育指導課
272	校長会負担金（全国連合小学校長会）	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。	組織団体の連絡・提携に関すること、学校の管理・運営に関すること、教育上必要な研究・調査に関すること、教育制度並びに教育行政に関すること、教職員の地位・待遇の向上に関すること、教育振興に関する世論の喚起など	1団体5,265円		○	1団体	全国連合小学校長会会則	94,770	0	0	0	94,770	教育部 教育指導課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
273	校長会負担金 (東京都公立小学校長会)	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善並びに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	学校経営に関すること、小学校教育の施設・設備に関すること、教育の制度・行政並びに財政に関すること、会員研修に関すること、児童の心の教育・健全育成に関すること、教育振興の広報活動に関することなど	1団体16,200円		○	1団体	東京都公立小学校長会会則	291,600	0	0	0	291,600	教育部 教育指導課
274	校長会負担金 (東京都中学校長会等)	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育に関する研究調査、教育諸条件の整備改善、会員の研修、教職員の待遇改善、会員の互助、厚生、関係諸機関、諸団体との連絡協力など	1団体26,325円		○	1団体	東京都中学校長会会則	236,925	0	0	0	236,925	教育部 教育指導課
275	校長会負担金 (北多摩北地区公立中学校長会)	北多摩地区の各公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	教育に関する研究、調査及び対策、会員の研修、教育諸問題についての情報交換並びにその対策、教育諸条件の整備改善の促進など	1団体4,050円		○	1団体	北多摩北地区公立中学校長会会則	36,450	0	0	0	36,450	教育部 教育指導課
276	副校長会等負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究会の開催、研究物の刊行に関すること、教頭の地位向上と福利厚生に関すること、教育関係諸機関・諸団体との連携に関することなど	1団体3,726円		○	1団体	全国公立学校教頭会会則	6,708	0	0	0	6,708	教育部 教育指導課
277	副校長会等負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	学校の管理運営その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究会等の開催及び研究物の刊行、会報の発行等に関すること、副校長の地位待遇の向上と、会員の福利厚生、親睦、情報交換等に関することなど	1団体11,340円		○	1団体	東京都公立小学校副校長会会則	204,120	0	0	0	204,120	教育部 教育指導課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
278	副校長会等負担金（中学校）	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究大会の開催、研究物の刊行に関すること、教頭の地位向上と福利厚生に関すること、教育関係諸機関・諸団体との連携に関することなど	1団体3,726円		○	1団体	全国公立学校教頭会会則	33,534	0	0	0	33,534	教育部 教育指導課
279	副校長会等負担金（中学校）	会員の資質を高めるための研究を推進し、東京都公立中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的とする。	学校の管理・運営についての研究・調査に関すること、研究大会の開催・研究物の刊行に関すること、会員相互の福利厚生及び待遇改善に関すること、地域相互の情報交換及び他団体との連携・提携に関することなど	1団体12,150円		○	1団体	東京都公立中学校副校長会会則	109,350	0	0	0	109,350	教育部 教育指導課
280	学校事務職員会負担金（東京都公立小学校学校事務職員会）	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	事務職員の教養を高め、資質の向上を図るための事業、会員相互の緊密な連携を図るための事業、研究大会開催の事業、本会と目的を同じくする他団体との連携に関する事業など	1団体2,430円		○	1団体	東京都公立小学校学校事務職員会規約	43,740	0	0	0	43,740	教育部 教育指導課
281	学校事務職員会負担金（全国公立小中学校学校事務職員研究会）	学校事務の研究を促進し、事務の効率化並びに会員の職務能力向上を図るとともに、全事研の事業に寄与することを目的とする。	学校事務に関する研究及び調査、全事研本部より依頼されたる事項の協議及び決定、全事研本部及び各支部との連絡提携など	1団体1,215円		○	1団体	全国公立小中学校学校事務職員研究会東京小学校支部規約	21,870	0	0	0	21,870	教育部 教育指導課
282	学校事務職員会負担金（東京都公立中学校学校事務職員会）	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	事務職員の教養を高め、資質の向上を図るための事業、会員相互の緊密な連携を図るための事業、研究大会開催の事業、本会と目的を同じくする他団体との連携に関する事業など	1団体3,645円		○	1団体	東京都公立中学校学校事務職員会規約	32,805	0	0	0	32,805	教育部 教育指導課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
283	教育研究連合会等負担金	構成各団体の連絡を緊密にし、本都小学校教育の振興に寄与することを目的とする。	各单位団体間の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各单位団体の研究活動の助成、研究会・講習会の開催、小学校教育に関する調査研究、会報研究物等の刊行など	1団体10,530円		○	1団体	東京都小学校教育研究会連合規約	189,540	0	0	0	189,540	教育部 教育指導課
284	教育研究連合会等負担金 (東京都教育会)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	教育に関する調査研究並びに奨励、研究会等の開催、会報の発行並びに教育に関する図書・参考資料等の刊行、生涯学習の視点に立った学校教育・家庭教育・社会教育の健全なる発展に関する事項など	1団体1,620円		○	1団体	東京都教育会規約	43,740	0	0	0	43,740	教育部 教育指導課
285	教育研究連合会等負担金 (東京都中学校教育研究会)	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。	教育課程並びに指導内容・指導方法の研究、教育に関する調査研究、会報・研究物の発行、関係諸官庁及び他の教育研究団体との連絡提携など	1,215円×9校×24研究会		○	1団体	東京都中学校教育研究会会則	262,440	0	0	0	262,440	教育部 教育指導課
286	教育研究連合会等負担金 (北多摩地区公立中学校教育研究協議会)	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。	北多摩地区公立中学校の連携による研究発表、研修の実施、会報の発行など	1団体6,000円		○	1団体	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	54,000	0	0	0	54,000	教育部 教育指導課
287	教育研究連合会等負担金 (東京都中学校学校図書館研究会)	学校図書館の振興と会員相互の親睦を図ることを目的とする。	東京都内、区市町村学校図書館研究会の連絡。学校図書館教育に関する調査、研究、企画。講演会、研究会、協議会、講習会等の参加。その他、会の目的達成に必要な事業。	1団体1,000円		○	1団体	東京都中学校学校図書館教育研究会規約	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育指導課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
288	教育研究連合会等負担金 (東京都中学校美術教育研究会)	東京都中学校美術教育研究会の研究並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。	美術教育に関する調査研究ならびにその発表。協議会、講習会、鑑賞会、視察、見学、研究事業。意見の公表ならびに建議。会員相互の親睦。その他会の目的達成に必要な事業。	1団体10,000円		○	1団体	東京都中学校美術教育研究会会則	90,000	0	0	0	90,000	教育部 教育指導課
289	特別支援教育研究会等負担金	特別支援学級、通級指導教室の教育の拡充発展を図るとともに、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学級、通級指導教室の管理、運営に関する連絡協議、特別支援学級教育、通級指導教室の教育並びに特別支援教育全般についての調査研究、特別支援学級教育、通級指導教室の推進拡充のための渉外事業など	1団体1,350円		○	1団体	東京都特別支援学級設置校長協会規約	9,450	0	0	0	9,450	教育部 教育指導課
290	特別支援教育研究会等負担金 (東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会)	難聴・言語障害通級指導学級設置校及び、関係諸機関の緊密な連携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	都難言設置校並びに難聴・言語障害通級指導学級の運営に関すること、難聴・言語障害教育振興のための調査・研究に関すること、関係諸機関及び諸団体との連絡提携に関すること、難聴・言語障害教育の啓発に関することなど	1団体1,080円		○	1団体	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	19,440	0	0	0	19,440	教育部 教育指導課
291	特別支援教育研究会等負担金 (多摩地区特別支援教育研究会)	特別支援教育に関する研究並びに啓発、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究会・講演会、研修などの実施、各種交流活動の実施など	1団体4,500円		○	1団体	多摩地区特別支援教育研究会規約	45,000	0	0	0	45,000	教育部 教育指導課
292	特別支援教育研究会等負担金 (全国特別支援学級設置学校長協会)	特別支援学級及び通級指導教室の充実発展を図り、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学級及び通級指導教室の管理運営に関する調査研究、特別支援学級及び通級指導教室の教育並びに特別支援教育一般に関する研修と振興活動など	1団体630円		○	1団体	全国特別支援学級設置学校長協会規約	4,410	0	0	0	4,410	教育部 教育指導課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
293	特別支援教育研究会等 負担金 (東京都公立学校情緒 障害教育研究会)	情緒障害児の教育の研究と 福祉の増進を図ることを もって目的とする。	教育研究に関すること、実 態調査に関すること、研修 に関すること、情報交換に 関すること、広報活動に関 すること、福祉の増進に関 すること、他機関と連絡提 携に関することなど	1団体810円		○	1団体	東京都公立学校情緒障 害教育研究会会則	21,870	0	0	0	21,870	教育部 教育指導課
294	特別支援教育研究会等 負担金 (東京都特別支援教育 研究会)	特別支援教育に関する研究 ならびに啓発、振興を図る ことを目的とする。	特別支援教育に関する調査 研究、研究会や講習会の開 催、会報等の発行、各種機 関や団体との連携など	1団体1,080円		○	1団体	東京都特別支援教育研 究会規約	29,160	0	0	0	29,160	教育部 教育指導課
295	体育連盟等負担金	小学校体育スポーツ活動の 振興のためスポーツ大会の 主催や体育・スポーツに関 する調査研究及び、教員の 実技と実技能力の向上を図 ることを目的とする。	体育の研修会及び講習会、 体育に関する調査研究、教 職員の競技会の開催、関係 体育団体との連携など	1団体900円		○	1団体	東京都小学校体育連盟 規約	16,200	0	0	0	16,200	教育部 教育指導課
296	体育連盟等負担金 (東京都中学校体育連 盟 本部費)	都内中学校における体育・ スポーツ活動の振興と生徒 の健全な発達を図ることを 目的とする。	中学校体育・スポーツ活動 の調査研究、各運動競技大 会の開催と研究大会の開催 等	1団体5,400円		○	1団体	東京都中学校体育連盟 規約	5,400	0	0	0	5,400	教育部 教育指導課
297	体育連盟等負担金 (東京都中学校体育連 盟 各部費)	都内中学校における体育・ スポーツ活動の振興と生徒 の健全な発達を図ることを 目的とする。	中学校体育・スポーツ活動 の調査研究、各運動競技大 会の開催と研究大会の開催 等	学校ごと1部 3,600円×105部		○	1団体	東京都中学校体育連盟 規約	378,000	0	0	0	378,000	教育部 教育指導課
298	体育連盟等負担金 (東京都中学校吹奏楽 連盟)	中学校吹奏楽を盛んにして 音楽文化向上のために研究 と事業を行い、併せて会員 相互の親睦を図る。	吹奏楽に関する講習会、研 究会及び演奏会の開催、各 支部連盟との連絡提携情報 などの交換、吹奏楽祭、コ ンクール及び諸行事への参 加など	5,000円×6校		○	1団体	東京都中学校吹奏楽連 盟規約	30,000	0	0	0	30,000	教育部 教育指導課
299	教職員各教科領域研修 会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催する 研修会等に教職員が参加す るための費用の負担		○		30団体	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修 会参加負担金支払基準	148,800	0	0	0	148,800	教育部 教育指導課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
300	校長会等補助金 (小学校校長会)	西東京市立小学校の教育の振興を期するために、学校経営上の諸問題の解決並びに、会員の研修と相互の連帯を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,520円		○	1団体	西東京市立小学校校長会 会則	207,360	0	0	0	207,360	教育部 教育指導課
301	校長会等補助金 (小学校副校長会)	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体8,800円		○	1団体	西東京市立小学校副校長会 会則	158,400	0	0	0	158,400	教育部 教育指導課
302	校長会等補助金 (中学校校長会)	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実発展に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,520円		○	1団体	西東京市立中学校校長会 会則	103,680	0	0	0	103,680	教育部 教育指導課
303	校長会等補助金 (中学校副校長会)	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実・発展に期する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体8,800円		○	1団体	西東京市公立中学校副校長会 会則	79,200	0	0	0	79,200	教育部 教育指導課
304	教育研究会補助金 (小学校)	西東京市立小学校教育の充実・発展を目指すと共に、会員相互の啓発に努め、資質や能力の向上を図ることを目的とする。	教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等、各研究部会、講演会、研究発表会、担当部別研究会、各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携、研究紀要・会報の発行、その他の教育振興に関する事業	1人900円×会員申請者 500人		○	1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い 要綱	450,000	0	0	0	450,000	教育部 教育指導課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
305	教育研究会補助金 (中学校)	会員相互の研究、研修活動を通して会員の資質を高めるとともに、中学校教育向上に寄与することを目的とする。	教科や教科外などの教育全般の研究、講習会や研究発表会の諸事業、その他本会の目的を達成するための諸事業	900円×会員申請者250人		○	1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	225,000	0	0	0	225,000	教育部 教育指導課
306	児童大会出場費及び生徒大会参加費補助金	西東京市立中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資することを目的とする。	生徒が参加するスポーツ等の大会の参加費を主に補助し、中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成を図っている。	補助対象となる大会の参加費（全額） 補助対象となる大会の参加者旅費		○	9校	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	3,159,335	0	0	0	3,159,335	教育部 教育指導課
307	小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めるため。	小学校児童作品展と中学校生徒作品展において、各教科の作品等を一堂に会して展示している。	小学校 455,000円 中学校 290,000円		○	2校	西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	692,275	0	0	0	692,275	教育部 教育指導課
308	スポーツ大会補助金	西東京市立中学校のスポーツ大会を奨励し、スポーツ大会活動を通して各学校間相互の交流と技術の向上を図る機会を与え、心と体の健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため。	市内の公共施設を主に使用し、市立中学校が合同で各種競技を実施している。	スポーツ大会の運営に関するもの		○	1団体	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	849,982	0	0	0	849,982	教育部 教育指導課
309	研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため。	心理技術職の専門技術向上	研修会参加費	○		1件		20,000	0	0	0	20,000	教育部 教育支援課
310	東京都学校教育相談研究会参加負担金	学校教育相談の充実を図るため。	学校教育視座からの相談についての知識・技術を習得し、相談員の資質向上を図る。	1校900円		○	1件	東京都学校教育相談研究会会則	16,200	0	0	0	16,200	教育部 教育支援課
311	各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上のため。	相談員の専門的知識・技術の習得をし、資質の向上を図る。	研修会参加費	○		1件		50,000	0	0	0	50,000	教育部 教育支援課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
312	東京都市多摩郷土誌 フェアー負担金	多摩各市が発行している郷土誌関係の出版物を集めて展示・有料頒布し普及を図る。	立川市内の公共施設において、2日間展示販売を行う。	1自治体15,000円		○	1件	東京都市社会教育課長 会文化財部会にて負担 金額を決定	15,000	0	0	0	15,000	教育部 社会教育課
313	文化財保存に係る補助 金	文化財の保存、保護、継承、育成及び活用を図り、郷土文化意識の高揚に寄与する。	市が指定した文化財の管理運営及び事業に要する経費補助	対象経費2分の1以下で、予算の範囲で補助する。	○		1件	西東京市文化財保護条例 西東京市文化財保護条例施行規則 西東京市文化財保存に係る補助金交付要綱	1,831,734	0	0	0	1,831,734	教育部 社会教育課
314	関東甲信越静社会教育 研究大会参加負担金	社会教育委員の研修のため、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が主催する研究大会の経費に充てる。	関東甲信越静社会教育委員研究大会への参加負担金	1人3,500円		○	1件	関東甲信越静社会教育委員研究大会開催要項	45,500	0	0	0	45,500	教育部 社会教育課
315	社会教育関係団体補助 金	団体が行う事業の経費の一部を補助し、社会教育の発展を図る。	市民を対象とする講習会、発表会、展示会等、調査・研究資料作成等の事業に要する経費補助	各団体の事業内容、予算規模に応じて1団体1事業、対象経費の2分の1以内で30万円を限度とし、予算の範囲で補助する。		○	1件	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱	300,000	0	0	0	300,000	教育部 社会教育課
316	全国史跡整備市町村協 議会負担金	加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用資する。	史跡の整備活用に関するシンポジウム、研修会及び情報交換会の開催、陳情活動、広報活動等	1全国史跡整備市町村協議会全国1市40,000円 2全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会1市10,000円		○	2件	全国史跡整備市町村協議会規約 全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	教育部 社会教育課

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
317	全国社会教育研究大会参加負担金	社会教育委員の研修のため、全国社会教育委員連合が主催する研究大会の経費に充てる。	全国社会教育委員研究大会への参加負担金	1人5,000円		○	1件	全国社会教育委員研究大会開催要項	15,000	0	0	0	15,000	教育部 社会教育課
318	都市社会教育委員連絡協議会分担金	都市社会教育委員連絡協議会の運営のため経費を分担する。	都市社会教育連絡協議会の分担金	1市町25,000円		○	1件	都市社会教育委員連絡協議会会則	25,000	0	0	0	25,000	教育部 社会教育課
319	公民館研究大会参加負担金(公民館運営審議会費)	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。平成27年度は両大会を兼ねて開催。	1人3,500円X14人＝49,000円		○	1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則関東甲信越静公民館研究大会開催要項東京都公民館連絡協議会規約東京都公民館研究大会要項	45,500	0	0	0	45,500	教育部 公民館
320	東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のための経費に充てる。	市均等割分20,000円		○	1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	20,000	0	0	0	20,000	教育部 公民館
321	公民館研究大会参加負担金(公民館運営管理費)	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。平成27年度は両大会を兼ねて開催。	1人3,500円X36人＝126,000円		○	1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則関東甲信越静公民館研究大会開催要項東京都公民館連絡協議会規約東京都公民館研究大会要項	126,000	0	0	0	126,000	教育部 公民館
322	施設維持管理費負担金	保谷駅前公民館の施設の管理に要する経費に充てる。	管理規約に基づき、ステアの維持管理に必要な経費に充てる。			○	1団体	ステア管理規約	18,376,240	0	0	0	18,376,240	教育部 公民館

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
323	日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供	年会費50,000円		○	1団体	公益社団法人日本図書館協会定款	50,000	0	0	0	50,000	教育部 図書館
324	東京都市町村立図書館長協議会負担金	東京都市町村立図書館職員の図書館大会及び職員研究会等に対する負担金	東京都市町村立図書館大会運営費及び講師謝礼等の助成	負担金9,000円		○	1団体	東京都市町村立図書館長協議会規約	9,000	0	0	0	9,000	教育部 図書館
325	全国市議会議長会負担金	地方自治の本旨にそい、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する方策の樹立 2 本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 3 地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 4 市議会の制度及び運営並びに都市行財政に関する調査研究 5 地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 6 中央地方相互間の連絡 7 その他必要な事項 平成27年度フォーラムのテーマ 「大震災からの復興と備え」 「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」 他	均等割 261,000円 人口割 327,000円 フォーラム参加負担金 7,000円×1人	○	○	1団体 1人	全国市議会議長会会則及び同施行規則	595,000	0	0	0	595,000	議会事務局
326	関東市議会議長会負担金（議会活動費）	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究 2 都市の興隆発展に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5 前各号の実現を図るための必要な活動 6 その他必要な事項	各市負担金 35,000円 総会事務費負担金 12,000円 理事会出席者負担金 7,000円 総会出席者負担金 7,000円	○	○	1団体 2人	関東市議会議長会会則	61,000	0	0	0	61,000	議会事務局

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
327	東京都北多摩議長連絡協議会負担金	地方自治の本旨に則り、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	1 東京都市議会議長会への意見具申、提言等の処置 2 会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 3 南多摩市議会議長会及び西多摩地区議長会との相互連携、情報交換 4 その他必要な事項	1市10,000円		○	1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
328	東京都市議会議長会負担金	地方自治の本旨にそい、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究立案 2 都市行財政に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 本会の意思を関係方面に反映させるための措置 5 会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 6 会員都市の議員及び事務局職員研修 7 その他必要な事項	1市130,000円		○	1団体	東京都市議会議長会会則	130,000	0	0	0	130,000	議会事務局
329	三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金	三多摩地区の上下水道及び道路建設促進を図ることを目的とする。	1 三多摩地区の上下水道及び道路建設に関する調査研究 2 前号の調査研究の結果を実現するための必要な諸般の活動 3 その他会の目的達成に必要な事項	1市20,000円		○	1団体	三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	議会事務局
330	全国都市問題会議出席者負担金（議会活動費）	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター、長野市の主催テーマ「都市の魅力づくりと交流・定住～人口減少社会に立ち向かう 連携の地域活性化戦略～」	1人10,000円	○		1人	主催：全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター・長野市 協賛：(公財)全国市長会館 根拠：開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
331	政務活動費	市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付する。	西東京市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付している。	1人月額20,000円	○	○	平成27年4月から平成28年3月まで8会派(28人)	西東京市議会政務活動費の交付に関する条例	6,269,029	0	0	0	6,269,029	議会事務局

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
332	関東市議会議長会負担金（事務局運営管理費）	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究 2 都市の興隆発展に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5 前各号の実現を図るための必要な活動 6 その他必要な事項	理事会出席者負担金 1人7,000円 総会出席者負担金 1人7,000円	○		2人	関東市議会議長会会則	14,000	0	0	0	14,000	議会事務局
333	全国都市問題会議出席者負担金（事務局運営管理費）	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター、長野市の主催テーマ「都市の魅力づくりと交流・定住～人口減少社会に立ち向かう 連携の地域活性化戦略～」	1人10,000円	○		1人	主催：全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター・長野市 協賛：(公財)全国市長会館 根拠：開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
334	関東市議会事務局職員研修会負担金	議会事務局職員を対象とした研修会	平成27年度研修テーマ「住民自治の根幹としての議会」を創り出す、おとなと子どもをつなぐ地域力「消えた子どもたち」にどう向き合うか	1人2,000円	○		1人	関東市議会議長会会則	2,000	0	0	0	2,000	議会事務局
335	全国議事記録議事運営事務研修会負担金	議会事務局職員（速記者等）を対象とした研修会	会議録調製及び議事運営上の諸問題について	1人13,000円	○		1人	全国議事記録議事運営事務研修会実施要領	13,000	0	0	0	13,000	議会事務局
336	全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金	地方自治体の本旨にそい、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	平成27年度フォーラムのテーマ「大震災からの復興と備え」 「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」 他	1人7,000円	○		1人	全国市議会議長会会則及び同施行規則	7,000	0	0	0	7,000	議会事務局
337	全国市区選挙管理委員会連合会分担金	運営に要する経費は、負担金（分担金）等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の業務の円滑な運営、選挙の管理執行及び選挙啓発等の改善研究を図る。	会員市区相互間及び支部相互間の連絡調整・機関誌その他選挙に関する図書及び資料の刊行・研究会、講習会等の開催に関すること等	（平成24年3月31日住基人口×17銭）＋均等割1市区19,000円 ≒52,100円（百円未満四捨五入） 東京支部分担金 1市5,000円 理事会及び研修会負担金	○		1団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	57,100	0	0	0	57,100	選挙管理委員会事務局

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
338	東京都市選挙管理委員会連合会分担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にし、もって会の充実発展を図る。	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	(平成25年4月1日住基人口×10銭)＋均等割1市65,000円		○	1団体	東京都市選挙管理委員会連合会会則	84,500	0	0	0	84,500	選挙管理委員会事務局
339	東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る。	明るい選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市5,000円		○	1団体	東京都市明るい選挙推進協議会連合会会則	5,000	0	0	0	5,000	選挙管理委員会事務局
340	マルチペイメント推進協議会負担金	代金等の支払について、顧客の利便性の向上、収納機関の事務効率化を図り、以って新たな仕組みとしてマルチペイメントネットワークの使用に関する意見集約、普及及び利用促進策の展開を図ること等を目的とする。	1 日本マルチペイメントネットワーク運営機構(以下「運営機構」という。)等からの諮問による、本ネットワークの使用及びサービス内容に関する意見具申 2 運営機構からの委嘱による、本ネットワークのシステム仕様の開示 3 本ネットワークの普及及び利用促進思案の展開 4 その他本会の目的を達成する為に必要な活動	特別会員となりマルチペイメントネットワークに参加するため、推進協議会で規定された会費を負担する。		○	36人	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会定款及び会員規定	100,000	0	0	0	100,000	会計課
341	全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることをもって目的とする。	1 都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 3 監査に関する研修会、講演会の開催 4 監査に関する調査研究資料等の発表交換 5 その他必要なこと	年会費42,000円		○	1団体	全国都市監査委員会会則	42,000	0	0	0	42,000	監査委員事務局

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
342	関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 2 監査に関する研修会、講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費17,000円		○	1団体	関東都市監査委員会規約	17,000	0	0	0	17,000	監査委員事務局
343	東京都市監査委員会負担金	東京都市監査委員相互の連けいを密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2 監査に関する研究会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費26,000円		○	1団体	東京都市監査委員会規約	26,000	0	0	0	26,000	監査委員事務局
344	東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農家にし、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営にし、「賛助員制度」により運営することを目的とする。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。		○	1団体	農業委員会等に関する法律	375,900	0	0	0	375,900	農業委員会事務局
345	北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。		○	1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	45,000	0	0	0	45,000	農業委員会事務局
346	全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にし、協力して人事公平制度の円滑な運営を図る。	1 人事公平制度に関する調査、研究及び資料の収集 2 支部、県連及び会員相互間の連絡並びに協力の刊行 3 会報、図書その他の資料の刊行 4 その他本会の目的達成上必要な事業	年会費45,000円 研究会負担金2,500円×3人 総会負担金2,000円×3人		○	1団体	全国公平委員会連合会規約	58,500	0	0	2,789	55,711	公平委員会
347	全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	1 公平制度の調査、研究及び資料の収集に関すること 2 公平委員会相互間の情報の交換に関すること 3 連合会との連絡及び調整に関すること 4 その他目的達成のために必要なこと	年会費18,000円 総会及び研究会負担金5,000円×3人		○	1団体	全国公平委員会連合会関東支部規約	33,000	0	0	1,594	31,406	公平委員会

平成27年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 (法 令 等)	平成27年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容 (単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
348	東京都公平委員会連合 会負担金	委員会相互の連絡を緊密に するとともに、研修等を行 い人事公平制度の円滑な運 営を図る。	委員会相互の連絡を密に し、研修等を行う。	年会費23,000円 総会及び第1回研究会負 担金1,500円×3人 第2回研究会負担金 2,000円×3人 第2回研究会宿泊費負担 金 14,000円×3人		○	1団体	東京都公平委員会連合 会規約	75,500	0	0	3,586	71,914	公平委員会